

教職課程ガイド

もくじ

はじめに	2
教員職員養成課程の履修について	3
1 本学で取得可能な免許教科一覧	3
2 必要資格および修得単位数	3
3 基礎資格に関する科目	5
4-1 教職に関する科目（中学一種社会／高校一種公民・地歴・福祉）	8
4-2 教職に関する科目（中学一種英語／高校一種商業・情報・英語）	10
5 教科に関する科目	12
6 教科又は教職に関する科目	33
7 司書教諭課程	37
年間予定スケジュール	38
教育実習について（内諾手続き含む）	40
1. 「教育実習」科目	40
2. 「教育実習」科目および「教職実践演習（中・高）」の履修条件	40
3. 教育実習事務手続き	40
4. 教育実習校の決定方法	40
介護等体験のスケジュール	44
教員免許状の配布について	45
教育職員免許状の授与について	45
大阪府教員チャレンジテストについて	46
教師養成塾について（近畿圏）	48
教員希望者のための「教師養成塾」について	48
教員採用試験の実施要綱	50
大阪府の教員採用試験の過去問	52
大阪府公立学校教員採用選考試験の過去問について	52
教職ホームカミングデーの案内・報告	62
2015年度 「卒業生教育関係者の集い」	62
4年生報告会について案内・報告	65
2015年 実施の様子	65
2014年 実施の様子	65
教員採用試験合格者 アンケート	66
教員採用試験合格者 アンケート	68
堺市教員採用選考テスト	70
大阪府教員採用選考テスト	72
教員採用試験 筆記テスト対策	74
教員採用試験対策	75
学校インターンシップ・学校ボランティアについて	76
卒業後の進路について（講師登録について）	77
公立学校教員採用試験以外の就職（私立学校・講師登録について）	77
FAQ	78
科目分類別単位修得表操作マニュアル	80

はじめに

桃山学院大学は、学則第1条に謳われているように、「キリスト教精神に基づいて人格を陶冶し、世界の市民として広く国際的に活躍しうる人材を養成する」ことを目的としている。そして、本学の教職課程は、「教職をめざす学生たちが、各学部教育で修得した深い専門知識と幅広い教養、そして豊かな人権感覚を活かし、『国際的な視野を持ち平和的・民主的に思考・行動できる自主的精神に満ちた人間を育成する』ことができる教員となれる」ように援助することを、その目的としている。

前述した建学の精神である「世界の市民」とは、世界が大きく変わりつつあるこの時代に求められる人材である。民族や国家の枠を越えた人類社会の一員という意識を持った国際感覚のある人材のことである。また、「キリスト教精神」とは、自由と愛の精神である。自由とは一人ひとりの人格と主体性を尊重することであり、愛とは互いに支え合いながら他者と共に生きることである。この「自由と愛の精神」は、単にキリスト教の立場だけではなく、すべての人間が一致しうる普遍的な理念であり、人類共通の目標でもある。このような教育理念の中で、豊かな国際感覚と人権感覚を身につけた学生が、卒業後、教育界において幅広く活躍出来るという確信がある。これが教職課程設置の趣旨である。

本学では、人権教育を重視している。したがって、本学で学んでいる教職志望の学生が、将来、いじめ等の日本の教育現場が今直面している重要な課題に対して適切な対応が出来る教員として、次代を担う生徒を育成するという教育実践者としての使命を十分果たし、社会のニーズに応えうることは十分期待できる。さらに、教職課程を履修することによって、学生は学校教育の実際について体験的に学ぶことができ、それが、将来、保護者として、あるいは一地域住民として学校教育を理解、支援しうる人材を育成するよい機会となっていよう。今日の生涯学習社会において、学校教育現場と家庭及び地域との交流がいかに重要であるかは自明のことである。そのため、本学では教職課程を積極的に運営するとともに、地域社会に大きく貢献することが重要な社会的使命である。

《教職課程履修生の遵守事項》

1. M-Port、G-mail をきちんと確認する。

教職課程の情報は M-Port、G-mail に送るので必ず確認すること。

2. ガイダンスには必ず参加する。

ガイダンスには必ず参加し、「教職課程履修登録票」を毎年提出すること。

3. 本学の教職課程履修制度を理解する。

このガイドブックをしっかりと読むこと。

4. 教育実習前提科目を早めに修得する。

教育実習の前提となっている科目は、3年生の終了時までには単位を修得しないと、4年次に教育実習に行けません。早めに修得するよう心がけること。

5. 履修計画をきちんと立てる。

卒業必要単位と教職課程の単位とのバランスを考えて履修計画を立てる。また、教職課程の科目と他の科目との時間割の重複に注意し、春学期の履修登録期間中に、秋学期を含めて1年間の履修計画を立てること。

教員職員養成課程の履修について

1 本学で取得可能な免許教科一覧

自分の所属している学部・学科を確認しよう！

免許状の種類	免許教科					
	経済学部 経済学科	社会学部		経営学部 経営学科	国際教養学部 英語・国際文化学科	法学部 法律学科
		社会学科	社会福祉学科			
中学校教諭 一種免許状 (中学一種)	社会科	社会科	—	社会科	英語科 社会科	社会科
高等学校教諭 一種免許状 (高校一種)	公民科 地理歴史科 商業科 情報科	公民科 地理歴史科	公民科 福祉科	公民科 地理歴史科 商業科 情報科	英語科 地理歴史科	公民科 地理歴史科

2 必要資格および修得単位数

本学で希望する中学・高校免許を取得するためには、次のような要件を満たし、必要な教職課程科目を履修しなければなりません。すなわち、「基礎資格に関する要件」を満たすこと（「学士の学位」の取得および「基礎資格に関する科目」の修得）、および「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」を修得することが必要となります。そして、中学免許取得を希望する場合は、さらに「介護等体験」が必要となります。

次に、学部・学科別に、免許状を取得するために必要な資格および修得単位数に基づき、実際の履修の仕方を説明します。

免許取得までには、多くの単位を修得しないとけません。計画的に履修するようにしてください。

経済学部経済学科

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数			介護等体験
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学一種	社会科	学士の学位を有すること ※	28	39	8	必要 (7日間)
高校一種	公民科		20	31	16	不要
	地理歴史科		20	31	16	
	商業科		20	31	16	
	情報科		28	31	8	

社会学部社会学科

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数			介護等体験
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学一種	社会科	学士の学位を有すること ※	32	39	8	必要 (7日間)
高校一種	公民科		20	31	16	不要
	地理歴史科		20	31	16	

社会学部社会福祉学科

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数			介護等体験
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	
高校一種	公民科	学士の学位を有すること ※	20	31	16	不要
	福祉科		33	31	3	

経営学部経営学科

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数			介護等体験
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学一種	社会科	学士の学位を有すること ※	28	39	8	必要 (7日間)
高校一種	公民科		20	31	16	不要
	地理歴史科		20	31	16	
	商業科		20	31	16	
	情報科		28	31	8	

国際教養学部英語・国際文化学科

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数			介護等体験
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学一種	社会科	学士の学位を有すること ※	28	39	8	必要 (7日間)
	英語科		20	39	8	
高校一種	地理歴史科		20	31	16	不要
	英語科		20	31	16	

法学部法律学科

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数			介護等体験
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学一種	社会科	学士の学位を有すること ※	28	39	8	必要 (7日間)
高校一種	公民科		20	31	16	不要
	地理歴史科		20	31	16	

※「基礎資格に関する科目」として、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の単位修得が法令によって定められています。（教育職員免許法施工規則第66条の6に定める科目）詳細は次に説明します。

3 基礎資格に関する科目

全て1年次から履修可能です。早めに履修しましょう。

経済学部経済学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数
日本国憲法	憲法(4)	1・2・3・4	4
体 育	健康・スポーツ学講義(2)～(4)	1・2・3・4	2
	健康・スポーツ学演習(2)	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	英語 I A(1)	1・2・3・4	2
	英語 I B(1)	1・2・3・4	
	コース中国語 I A(1)※	1・2・3・4	
	コース中国語 I B(1)※	1・2・3・4	
情報機器の操作	コンピュータ利用 I (2)	1・2・3・4	2
	コンピュータ利用 II a(2)	1・2・3・4	
	コンピュータ利用 II b(2)	1・2・3・4	

注 意

- (1) 外国語コミュニケーション科目分類において、中国ビジネスキャリアコースの者は※印の科目を履修することとし、「英語 I A」「英語 I B」は履修することができない。

社会学部社会学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数
日本国憲法	憲法(4)	1・2・3・4	4
体 育	健康・スポーツ学講義(2)～(4)	1・2・3・4	2
	健康・スポーツ学演習(2)	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	英語 I A(1)	1・2・3・4	2
	英語 I B(1)	1・2・3・4	
情報機器の操作	コンピュータ利用 I (2)	1・2・3・4	2
	コンピュータ利用 II a(2)	1・2・3・4	
	コンピュータ利用 II b(2)	1・2・3・4	

「コンピュータ利用」・「健康・スポーツ学演習」については、

社会学部社会福祉学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数
日本国憲法	憲法(4)	1・2・3・4	4
体 育	健康・スポーツ学講義(2)～(4)	1・2・3・4	2
	健康・スポーツ学演習(2)	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	英語 I A(1)	1・2・3・4	2
	英語 I B(1)	1・2・3・4	
情報機器の操作	コンピュータ利用 I (2)	1・2・3・4	2
	コンピュータ利用 II a(2)	1・2・3・4	
	コンピュータ利用 II b(2)	1・2・3・4	

経営学部経営学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数
日本国憲法	憲法(4)	1・2・3・4	4
体 育	健康・スポーツ学講義(2)～(4)	1・2・3・4	2
	健康・スポーツ学演習(2)	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	英語 I A(1)	1・2・3・4	2
	英語 I B(1)	1・2・3・4	
情報機器の操作	コンピュータ利用 I (2)	1・2・3・4	2
	コンピュータ利用 II a(2)	1・2・3・4	
	コンピュータ利用 II b(2)	1・2・3・4	

国際教養学部英語・国際文化学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数
日本国憲法	憲法(4)	1・2・3・4	4
体 育	健康・スポーツ学講義(2)～(4)	1・2・3・4	2
	健康・スポーツ学演習(2)	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	英語 I A(1)	1・2・3・4	2
	英語 I B(1)	1・2・3・4	
情報機器の操作	コンピュータ利用 I (2)	1・2・3・4	2
	コンピュータ利用 II a(2)	1・2・3・4	
	コンピュータ利用 II b(2)	1・2・3・4	

法学部法律学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数
日本国憲法	憲法・基本的人権(4)	1・2・3・4	8
	憲法・統治機構(4)	2・3・4	
体 育	健康・スポーツ学講義(2)~(4)	1・2・3・4	2
	健康・スポーツ学演習(2)	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	英語 I A(1)	1・2・3・4	2
	英語 I B(1)	1・2・3・4	
情報機器の操作	コンピュータ利用 I (2)	1・2・3・4	2
	コンピュータ利用 II a(2)	1・2・3・4	
	コンピュータ利用 II b(2)	1・2・3・4	

注意：

＜予備登録科目について＞

毎年、予備登録科目を手当たり次第登録して複数当選し、時間割作成や計画的な履修が困難になるケースが発生しています。当選後、予備登録科目の履修取消は原則できません。

予備登録科目も計画的に行うようにしてください。

なお、卒業年次でも予備登録科目の抽選に外れ、教員免許が取得できなくなる状況に陥った方は、至急、教育支援課まで申し出ることを覚えておいてください。

4-1 教職に関する科目（中学一種社会／高校一種公民・地歴・福祉）

免許法施工規則に定める科目区分	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数			
			中学一種社会	高校一種公民	高校一種地歴	高校一種福祉
教職の意義等に関する科目	教職概論(2)※	1・2・3・4	2	2	2	2
教育の基礎理論に関する科目	教育学概論(2)※	1・2・3・4	2	2	2	2
	教育心理学(2)※	2・3・4	2	2	2	2
	教育社会学(4)	1・2・3・4	2	2	2	2
	教育法規(2)	2・3・4				
人権教育論(4)※	2・3・4	4	4	4	4	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論(2)	1・2・3・4	2	2	2	2
	社会科・地歴科教育法(4)※	2・3・4	4	—	4	—
	社会科・公民科教育法(4)※	2・3・4	4	4	—	—
	商業科教育法(4)※	2・3・4	—	—	—	—
	情報科教育法(4)※	2・3・4	—	—	—	—
	福祉科教育法(4)※	2・3・4	—	—	—	4
	英語科教育法Ⅰ(4)※	2・3・4	—	—	—	—
	英語科教育法Ⅱ(4)	3・4	—	—	—	—
	道德教育の研究(2)	2・3・4	2	—	—	—
	特別活動論(2)	2・3・4	2	2	2	2
	教育方法学(2)※	2・3・4	2	2	2	2
	教育情報メディア活用論(2)	2・3・4	—	—	—	—
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒・進路指導論(2)※	2・3・4	2	2	2	2
	教育相談(2)	2・3・4	2	2	2	2
教職実践演習	教職実践演習(中・高)(2)	4	2	2	2	2
教育実習	教育実習Ⅰ(3)	4	3	3	3	3
	教育実習Ⅱ(2)	4	2	—	—	—
			計 39	計 31	計 31	計 31

注 意

- (1) 教職に関する科目は、原則として、上記の年次別配当に従って随意科目として履修するものとする。※印のついた科目は原則として、第3年次終了までに修得すること。また、教職に関する科目は、随意科目であるため、卒業に必要な単位数には含まれない。ただし、「教育社会学」は、社会学部社会学科生でのみ、学科教育科目として卒業に必要な単位数に含まれる。
- (2) 「教育社会学」および「教育法規」のいずれか1科目を選択必修とする。
- (3) 「教科教育法」は、取得しようとする免許教科について修得するものとする。ただし、中学校社会科は、「社会科・地歴科教育法」と「社会科・公民科教育法」を修得しなければならない。また、「英語科教育法Ⅱ」は、「英語科教育法Ⅰ」が修得されていない場合は、履修できない。
- (4) 「道德教育の研究」および「教育実習Ⅱ」は、免許教科に関わりなく中学一種免許取得の場合のみ必修である。
- (5) 「教育情報メディア活用論」は、校種・免許教科に関わりなく選択科目である。

【教育実習前提条件科目について】

左の表の※がついた科目については「教育実習前提条件科目」となります。

原則として第3年次終了までに単位を修得してください。修得できなかった科目が1つでもあると次年度の教育実習に参加することができなくなります。

なお、「教育実習Ⅱ」の受講を希望する場合は中学校一種教科の教育実習前提条件科目を単位修得する必要があります。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「教職に関する科目」で修得した単位を、以下の場合において「教科または教職に関する科目」の『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』に算入することができます。

- ・ 「教育情報メディア活用論」 を単位修得した場合、「教育情報メディア活用論」の2単位
- ・ 「教育法規」「教育社会学」を両方単位修得した場合、「教育社会学」の4単位
- ・ 「英語科教育法Ⅰ」「英語科教育法Ⅱ」を両方単位修得した場合の4単位（※1 高校一種英語の場合のみ）
- ・ 「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」を両方単位修得した場合の2単位
（※2 高校一種地歴、高校一種公民、高校一種商業、高校一種情報、高校一種英語の場合のみ）

※1、※2 中学校一種免許取得では該当科目両方とも必要単位となるため、「教科または教職に関する科目」に算入できません。したがって※に記載した教科のみ適用となります。

つまり、上記の科目を単位修得することができれば「教科または教職に関する科目」の必要単位数が減っていくこととなります。複数免許を取得希望の場合、「教科または教職に関する科目」の単位修得が大変になることが多いので、しっかりと理解するようにしてください。

なお、「教職に関する科目」は全教科種に横断して「教科または教職に関する科目」に算入することができます。（※1、※2 の場合除く）

たとえば、社会学部社会学科で「教育情報メディア活用論」を単位修得すれば、「中学社会」「高校地歴」「高校公民」全ての教科種の「教科または教職に関する科目」に2単位算入することとなります。

4-2 教職に関する科目（中学一種英語／高校一種商業・情報・英語）

免許法施工規則に定める科目区分	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数			
			中学一種英語	高校一種商業	高校一種情報	高校一種英語
教職の意義等に関する科目	教職概論(2)※	1・2・3・4	2	2	2	2
教育の基礎理論に関する科目	教育学概論(2)※	1・2・3・4	2	2	2	2
	教育心理学(2)※	2・3・4	2	2	2	2
	教育社会学(4)	1・2・3・4	2	2	2	2
	教育法規(2)	2・3・4				
	人権教育論(4)※	2・3・4	4	4	4	4
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論(2)	1・2・3・4	2	2	2	2
	社会科・地歴科教育法(4)※	2・3・4	—	—	—	—
	社会科・公民科教育法(4)※	2・3・4	—	—	—	—
	商業科教育法(4)※	2・3・4	—	4	—	—
	情報科教育法(4)※	2・3・4	—	—	4	—
	福祉科教育法(4)※	2・3・4	—	—	—	—
	英語科教育法Ⅰ(4)※	2・3・4	4	—	—	4
	英語科教育法Ⅱ(4)	3・4	4	—	—	—
	道徳教育の研究(2)	2・3・4	2	—	—	—
	特別活動論(2)	2・3・4	2	2	2	2
	教育方法学(2)※	2・3・4	2	2	2	2
	教育情報メディア活用論(2)	2・3・4	—	—	—	—
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒・進路指導論(2)※	2・3・4	2	2	2	2
	教育相談(2)	2・3・4	2	2	2	2
教職実践演習	教職実践演習（中・高）(2)	4	2	2	2	2
教育実習	教育実習Ⅰ(3)	4	3	3	3	3
	教育実習Ⅱ(2)	4	2	—	—	—
			計 39	計 31	計 31	計 31

注 意

- (1) 教職に関する科目は、原則として、上記の年次別配当に従って随意科目として履修するものとする。※印のついた科目は原則として、第3年次終了までに修得すること。また、教職に関する科目は、随意科目であるため、卒業に必要な単位数には含まれない。ただし、「教育社会学」は、社会学部社会学科生でのみ、学科教育科目として卒業に必要な単位数に含まれる。
- (2) 「教育社会学」および「教育法規」のいずれか1科目を選択必修とする。
- (3) 「教科教育法」は、取得しようとする免許教科について修得するものとする。ただし、中学校社会科は、「社会科・地歴科教育法」と「社会科・公民科教育法」を修得しなければならない。また、「英語科教育法Ⅱ」は、「英語科教育法Ⅰ」が修得されていない場合は、履修できない。
- (4) 「道徳教育の研究」および「教育実習Ⅱ」は、免許教科に関わりなく中学一種免許取得の場合のみ必修である。
- (5) 「教育情報メディア活用論」は、校種・免許教科に関わりなく選択科目である。

【教育実習前提条件科目について】

左の表の※がついた科目については「教育実習前提条件科目」となります。

原則として第3年次終了までに単位を修得してください。修得できなかった科目が1つでもあると次年度の教育実習に参加することができなくなります。

なお、「教育実習Ⅱ」の受講を希望する場合は中学校一種教科の教育実習前提条件科目を単位修得する必要があります。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「教職に関する科目」で修得した単位を、以下の場合において「教科または教職に関する科目」の『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』に算入することができます。

- ・ 「教育情報メディア活用論」 を単位修得した場合、「教育情報メディア活用論」の2単位
- ・ 「教育法規」「教育社会学」を両方単位修得した場合、「教育社会学」の4単位
- ・ 「英語科教育法Ⅰ」「英語科教育法Ⅱ」を両方単位修得した場合の4単位（※1 高校一種英語の場合のみ）
- ・ 「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」を両方単位修得した場合の2単位
（※2 高校一種地歴、高校一種公民、高校一種商業、高校一種情報、高校一種英語の場合のみ）

※1、※2 中学校一種免許取得では該当科目両方とも必要単位となるため、「教科または教職に関する科目」に算入できません。したがって※に記載した教科のみ適用となります。

つまり、上記の科目を単位修得することができれば「教科または教職に関する科目」の必要単位数が減っていくこととなります。複数免許を取得希望の場合、「教科または教職に関する科目」の単位修得が大変になることが多いので、しっかりと理解するようにしてください。

なお、「教職に関する科目」は全教科種に横断して「教科または教職に関する科目」に算入することができます。（※1、※2 の場合除く）

たとえば、社会学部社会学科で「教育情報メディア活用論」を単位修得すれば、「中学社会」「高校地歴」「高校公民」全ての教科種の「教科または教職に関する科目」に2単位算入することとなります。

5 教科に関する科目

経済学部経済学科……社会科(中学一種)

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件
必修 科目	日本史及び外国史	日本史(4)	1・2・3・4	4	8	必要
		外国史(4)	1・2・3・4	4		必要
	地理学 (地誌を含む。)	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	8	必要
		地誌(4)※	1・2・3・4	4		
	「法律学、政治学」	法学(4)	1・2・3・4	4		8単位 必要
		政治学(4)	1・2・3・4			
	「社会学、経済学」	社会学(4)	1・2・3・4	4		
		経済学(4)	1・2・3・4			
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4		
		哲学(4)	1・2・3・4			
必修科目計				28	20	
選択 科目	関連科目	理論経済学Ⅰ(2)	2・3・4	—		
		理論経済学Ⅱ(2)	2・3・4			
		その他必修科目の中で選択しな かった科目	—			
合 計				28	20	

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、日本史、外国史、地理学概論の12単位、および法学・政治学、社会学・経済学、倫理学・哲学、地誌から8単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『社会科（中学一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経済学部経済学科・・・公民科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		政治学(4)	1・2・3・4		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		経済学(4)	1・2・3・4		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		心理学(4)	1・2・3・4		
		哲学(4)	1・2・3・4		
必修科目計				12	12
選択科目	関連科目	国際法(4)	1・2・3・4	8	8単位 必要
		国際関係論(4)	1・2・3・4		
		経済基礎 A(2)	1・2・3・4		
		経済基礎 B(2)	1・2・3・4		
		ミクロ経済学(4)	2・3・4		
		マクロ経済学(4)	2・3・4		
		経済原論(4)	2・3・4		
		理論経済学Ⅰ(2)	2・3・4		
		理論経済学Ⅱ(2)	2・3・4		
		国際経済論Ⅰ(2)	2・3・4		
		国際経済論Ⅱ(2)	2・3・4		
		日本経済論Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		日本経済論Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		その他必修科目の中で選択しなかった科目	—		
合 計				20	20

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『公民科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経済学部経済学科・・・・・・地理歴史科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	日本史	日本史(4)	1・2・3・4	4	必要
	外国史	外国史(4)	1・2・3・4	4	8 必要
		東洋史(4)	1・2・3・4	4	
	人文地理学及び自然地理学	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	必要
	地誌	地誌(4)※	1・2・3・4	4	必要
	必修科目計				20
選択科目	関連科目	日本近代史Ⅰ(2)	1・2・3・4	-	-
		日本近代史Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		日本経済史Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		日本経済史Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		経営史(4)	2・3・4		
		一般経済史Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		一般経済史Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		西洋経済史Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		西洋経済史Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		経済学史Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		経済学史Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		地域経済論Ⅰ(2)	2・3・4		
		地域経済論Ⅱ(2)	2・3・4		
民俗学(4)	2・3・4				
合 計				20	20

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『地歴科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経済学部経済学科・・・・・・商業科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	職業指導	職業指導(4)	1・2・3・4	4	必要
	商業の関係科目	簿記(4)	1・2・3・4	4	必要
	必修科目計			8	8
選択科目	関連科目	金融論Ⅰ(2)	2・3・4	12	12単位 必要
		金融論Ⅱ(2)	2・3・4		
		統計学総論Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		統計学総論Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		景気循環論Ⅰ(2)	2・3・4		
		景気循環論Ⅱ(2)	2・3・4		
		経済成長論Ⅰ(2)	2・3・4		
		経済成長論Ⅱ(2)	2・3・4		
		経営財務論（基礎）(2)	2・3・4		
		経営財務論（応用）(2)	2・3・4		
		財務諸表論(4)	2・3・4		
		国際金融論(2)	2・3・4		
		銀行論Ⅰ(2)	2・3・4		
		銀行論Ⅱ(2)	2・3・4		
		税法A(2)	2・3・4		
		税法B(2)	2・3・4		
会計学総論(2)	2・3・4				
国際会計論(2)	2・3・4				
合 計				20	20

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『商業科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経済学部経済学科・・・・・・情報科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件
必修科目	情報社会及び情報倫理	法情報学(4)	1・2・3・4	4		★ (★印の内、 12単位必要)
	コンピュータ及び情報 処理(実習を含む。)	経済情報処理論Ⅰ(2)	1・2・3・4	2	6	★
		経済情報処理論Ⅱ(2)	1・2・3・4	2		★
		経済情報処理演習Ⅰa(2)	1・2・3・4	2		必要
	情報システム(実習を 含む。)	情報システム論Ⅰ(2)	2・3・4	2	6	★
		情報システム論Ⅱ(2)	2・3・4	2		★
		データベース実習(2)	2・3・4	2		必要
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	ネットワーク論(2)	2・3・4	2	4	★
		ネットワーク実習(2)	2・3・4	2		必要
	マルチメディア表現及 び技術(実習を含む。)	マルチメディア論(2)	2・3・4	2	4	★
		マルチメディア実習(2)	2・3・4	2		必要
	情報と職業	情報と職業Ⅰ(2)	2・3・4	2	4	★
		情報と職業Ⅱ(2)	2・3・4	2		★
必修科目計				28	20	
選択科目	関連科目	コンピュータ利用Ⅱa(2)	1・2・3・4	—	—	
		コンピュータ利用Ⅱb(2)	1・2・3・4			
		人工市場論Ⅰ(2)	1・2・3・4			
		人工市場論Ⅱ(2)	1・2・3・4			
		コンピュータ論Ⅰ(2)	2・3・4			
		コンピュータ論Ⅱ(2)	2・3・4			
		経済情報処理演習Ⅱa(2)	2・3・4			
		経済情報処理演習Ⅱb(2)	2・3・4			
		経済情報処理演習Ⅰb(2)	1・2・3・4			
		情報ネットワーク法(2)	1・2・3・4			
		情報管理(2)	1・2・3・4			
合計				28	20	

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、経済情報処理演習Ⅰa、データベース実習、ネットワーク実習、マルチメディア実習の8単位、およびその他の必修科目から12単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『情報科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

社会学部社会学科・・・社会科（中学一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件	
必修科目	日本史及び外国史	日本史(4)	1・2・3・4	4	8	必要	
		外国史(4)	1・2・3・4	4		必要	
	地理学 (地誌を含む。)	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	8	必要	
		地誌(4)※	1・2・3・4	4			
	「法学、政治学」	法学(4)	1・2・3・4	4		8単位 必要	
		政治学(4)	1・2・3・4				
	「社会学、経済学」	社会学基礎講義(4)	1・2・3・4	4			
		社会学(4)	1・2・3・4	4			
		経済学(4)	1・2・3・4				
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4			
哲学(4)		1・2・3・4					
必修科目計				32	20		
選択科目	関連科目	社会学史(4)	1・2・3・4	—			—
		社会学原論(4)	1・2・3・4				
		その他必修科目の中で選択しなかった科目	—				
合 計				32	20		

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、日本史、外国史、地理学概論の12単位、および法学・政治学、社会学基礎講義、社会学・経済学、倫理学・哲学、地誌から8単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『社会科（中学一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

社会学部社会学科・・・・・・公民科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		政治学(4)	1・2・3・4		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学基礎講義(4)	1・2・3・4	4	必要
		社会調査A(2)	1・2・3・4	2	必要
		社会学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		経済学(4)	1・2・3・4		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		心理学(4)	1・2・3・4		
		哲学(4)	1・2・3・4		
	必修科目計				18
選択科目	関連科目	社会調査B(2)	2・3・4	2	2単位 必要
		社会学原論(4)	1・2・3・4		
		産業社会学(4)	1・2・3・4		
		労働経済論(4)	1・2・3・4		
		村落社会学(4)	1・2・3・4		
		産業心理学(4)	1・2・3・4		
		その他必修科目の中で選択し なかった科目	—		
合計				20	20

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『公民科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

社会学部社会学科 地理歴史科 (高校一種)

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	日本史	日本史(4)	1・2・3・4	4	必要
	外国史	外国史(4)	1・2・3・4	4	8 必要
		東洋史(4)	1・2・3・4	4	
	人文地理学及び自然地理学	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	必要
	地誌	地誌(4)※	1・2・3・4	4	必要
	必修科目計				20
選択科目	関連科目	西洋文化史(4)	2・3・4	-	-
		社会学史(4)	1・2・3・4		
		科学思想史(4)	1・2・3・4		
		文化人類学(4)	1・2・3・4		
		地域研究Ⅰ(4)	1・2・3・4		
		地域研究Ⅱ(4)	1・2・3・4		
		環境問題概論(4)	1・2・3・4		
		民俗学(4)	2・3・4		
合 計				20	20

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『地歴科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

社会学部社会福祉学科・・・公民科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		政治学(4)	1・2・3・4		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		経済学(4)	1・2・3・4		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		心理学(4)	1・2・3・4	4	
		哲学(4)	1・2・3・4	4	
必修科目計				12	12
選択科目	関連科目	現代社会論(4)	1・2・3・4	8	8単位 必要
		社会調査A(2)	1・2・3・4		
		社会調査B(2)	2・3・4		
		マス・コミュニケーション論I(4)	1・2・3・4		
		社会保障論A(2)	2・3・4		
		社会保障論B(2)	2・3・4		
		国際社会福祉論(2)	2・3・4		
		文化社会学(4)※	1・2・3・4		
		労働経済論(4)※	1・2・3・4		
		精神保健学A(2)	2・3・4		
		精神保健学B(2)	2・3・4		
		人間発達論A(2)	2・3・4		
		人間発達論B(2)	2・3・4		
その他必修科目の中で選択しなかった科目		—			
合 計				20	20

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『公民科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

社会学部社会福祉学科・・・福祉科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件
必修科目	社会福祉学 (職業指導を含む。)	社会福祉原論A(2)	1・2・3・4	2	4	20単位 必要
		社会福祉原論B(2)	1・2・3・4	2		
	高齢者福祉、児童福祉 及び障害者福祉	高齢者福祉論A(2)	1・2・3・4	2	6	
		子ども家庭福祉論A(2)	1・2・3・4	2		
		障害者福祉論A(2)	1・2・3・4	2		
	社会福祉援助技術	ソーシャルワーク論ⅠA(2)	1・2・3・4	2	8	
		ソーシャルワーク論ⅠB(2)	1・2・3・4	2		
		ソーシャルワーク論ⅡA(2)	2・3・4	2		
		ソーシャルワーク論ⅡB(2)	2・3・4	2		
	介護理論及び介護技術	高齢者福祉論B(2)	2・3・4	2		
	社会福祉総合実習(社 会福祉援助実習及び社 会福祉施設等における 介護実習を含む。)	ソーシャルワーク実習Ⅰ(4)※	3・4	4	7	
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(1)		3・4	1			
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ(2)		3・4	2			
人体構造及び日常生活 行動に関する理解	こころとからだ(2)	1・2・3・4	2			
加齢及び障害に関する 理解	高齢者福祉論C(2)	1・2・3・4	2	4		
	障害者福祉論B(2)	1・2・3・4	2			
必修科目計				33	20	
選択科目	関連科目	地域福祉論A(2)	2・3・4	—	—	
		地域福祉論B(2)	2・3・4			
		社会福祉計画論A(2)	2・3・4			
		ソーシャルワーク演習ⅠA(1)	2・3・4			
		ソーシャルワーク演習ⅠB(1)	2・3・4			
		ソーシャルワーク演習ⅡA(1)	3・4			
		ソーシャルワーク演習ⅡB(1)	3・4			
		ソーシャルワーク演習Ⅲ(1)	3・4			
	介護演習(1)	2・3・4				
合 計				33	20	

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、20単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『福祉科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経営学部経営学科・・・・・・社会科（中学一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件	
必修科目	日本史及び外国史	日本史(4)	1・2・3・4	4	8	必要	
		外国史(4)	1・2・3・4	4		必要	
	地理学 (地誌を含む。)	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	8	必要	
		地誌(4)※	1・2・3・4	4			
	「法学、政治学」	法学(4)	1・2・3・4	4		8単位 必要	
		政治学(4)	1・2・3・4				
	「社会学、経済学」	社会学(4)	1・2・3・4	4			
		経済学(4)	1・2・3・4				
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4			
		哲学(4)	1・2・3・4				
必修科目計				28	20		
選択科目	関連科目	経営学史A(2)	2・3・4	—			—
		経営学史B(2)	2・3・4				
		流通論(2)	2・3・4				
		エンタテインメント・ビジネス論(2)	2・3・4				
		マーケティング論A(2)	2・3・4				
		マーケティング論B(2)	2・3・4				
		国際経営論A(2)	2・3・4				
		国際経営論B(2)	2・3・4				
		国際マーケティング論(2)	2・3・4				
		ブランド論(2)	2・3・4				
	その他必修科目の中で選択しなかつた科目	—					
合計				28	20		

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、日本史、外国史、地理学概論の12単位、および法学・政治学、社会学・経済学、倫理学・哲学、地誌から8単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『社会科（中学一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経営学部経営学科・・・公民科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		政治学(4)	1・2・3・4		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		経済学(4)	1・2・3・4		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		心理学(4)	1・2・3・4		
		哲学(4)	1・2・3・4		
必修科目計				12	12
選択科目	関連科目	民法A(4)	1・2・3・4	8	8単位 必要
		民法B(4)	1・2・3・4		
		国際法(4)	1・2・3・4		
		国際関係論(4)	1・2・3・4		
		流通論(2)	2・3・4		
		エンタテインメント・ビジネス論(2)	2・3・4		
		マーケティング論A(2)	2・3・4		
		マーケティング論B(2)	2・3・4		
		国際経営論A(2)	2・3・4		
		国際経営論B(2)	2・3・4		
		国際マーケティング論(2)	2・3・4		
		ブランド論(2)	2・3・4		
		社会学原論(4)※	1・2・3・4		
		現代社会論(4)	1・2・3・4		
		経営学(4)	1・2・3・4		
企業論(4)	2・3・4				
その他必修科目の中で選択しなかった科目		—			
合 計				20	20

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『公民科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経営学部経営学科・・・・・・地理歴史科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	日本史	日本史(4)	1・2・3・4	4	必要
	外国史	外国史(4)	1・2・3・4	4	8 必要
		東洋史(4)	1・2・3・4	4	
	人文地理学及び自然地理学	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	必要
	地誌	地誌(4)※	1・2・3・4	4	必要
	必修科目計				20
選択科目		日本経済史Ⅰ(2)	1・2・3・4	—	—
		日本経済史Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		経営学史A(2)	2・3・4		
		経営学史B(2)	2・3・4		
		西洋経済史Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		西洋経済史Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		西洋文化史(4)	2・3・4		
		アジア文化史(4)	2・3・4		
		ドイツ文化論(4)	1・2・3・4		
		民俗学(4)	2・3・4		
		地域経済論Ⅰ(2)	2・3・4		
		地域経済論Ⅱ(2)	2・3・4		
合計				20	20

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『地歴科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経営学部経営学科・・・・・・商業科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	職業指導	職業指導(4)	1・2・3・4	4	必要
	商業の関係科目	商業簿記(4)	1・2・3・4	4	必要
	必修科目計			8	8
選択科目	関連科目	経営学総論(4)	1・2・3・4	12	12単位 必要
		経営学基礎(2)	1		
		監査論(2)	2・3・4		
		ディスクロージャー制度論(2)	2・3・4		
		経営財務論（基礎）(2)	2・3・4		
		経営財務論（応用）(2)	2・3・4		
		保険論(2)	2・3・4		
		人的資源管理論A(2)	2・3・4		
		人的資源管理論B(2)	2・3・4		
		工業簿記(2)	1・2・3・4		
		原価計算システム(2)	2・3・4		
		国際会計論(2)	2・3・4		
		会計学総論(2)	2・3・4		
		財務諸表論(4)	2・3・4		
		実務英語(4)	1・2・3・4		
合 計			20	20	

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『商業科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

経営学部経営学科・・・・・・情報科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件
必修科目	情報社会及び情報倫理	法情報学(4)	1・2・3・4	4		★ (★印の内、 12単位必 要)
	コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	ネットビジネス技術A(2)	1・2・3・4	2	6	★
		ネットビジネス技術B(2)	1・2・3・4	2		★
		プログラミング(2)	2・3・4	2		必要
	情報システム(実習を 含む。)	経営情報システムA(2)	2・3・4	2	6	★
		経営情報システムB(2)	2・3・4	2		★
		ビジネス情報利用(2)	2・3・4	2		必要
	情報通信ネットワーク(実 習を含む。)	ネットワーク論(2)	2・3・4	2	4	★
		ネットワーク実習(2)	2・3・4	2		必要
	マルチメディア表現及 び技術(実習を含む。)	マルチメディア論(2)	2・3・4	2	4	★
		マルチメディア実習(2)	2・3・4	2		必要
	情 報 と 職 業	情報と職業Ⅰ(2)	2・3・4	2	4	★
情報と職業Ⅱ(2)		2・3・4	2	★		
必修科目計				28	20	
選択科目	関連科目	コンピュータ会計(2)	2・3・4	—		—
		ネットビジネスA(2)	2・3・4			
		ネットビジネスB(2)	2・3・4			
		社会ビジネスA(2)	2・3・4			
		社会ビジネスB(2)	2・3・4			
		情報ネットワーク法(2)	1・2・3・4			
		情報管理(2)	1・2・3・4			
合 計				28	20	

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、プログラミング、ビジネス情報利用、ネットワーク実習、マルチメディア実習の8単位、およびその他の必修科目から12単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『情報科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

国際教養学部英語・国際文化学科・・・英語科（中学一種・高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件	
必修科目	英語学	英語学概論(4)	2・3・4	4	必要	
	英米文学	英米文学概論(4)	2・3・4	4	必要	
	英語コミュニケーション	中級英語 Ra(1)	2・3・4	1	8	必要
		中級英語 Rb(1)	2・3・4	1		必要
		中級英語 La(1)	2・3・4	1		必要
		中級英語 Lb(1)	2・3・4	1		必要
		上級英語 Oc(2)	3・4	2		必要
		上級英語 W(2)	3・4	2		必要
異文化理解	異文化間コミュニケーション論(4)	2・3・4	4	必要		
必修科目計				20	20	
選択科目	関連科目	英語の音声(4)	2・3・4	—	—	
		英語の文法(4)	2・3・4			
		英語の歴史(4)	2・3・4			
		中級英語 O Ca(1)	2・3・4			
		中級英語 O Cb(1)	2・3・4			
		中級英語 Wa(1)	2・3・4			
		中級英語 Wb(1)	2・3・4			
		上級英語 R(2)	3・4			
上級英語 L(2)	3・4					
合 計				20	20	

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『英語科（中学一種）』『英語科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

国際教養学部英語・国際文化学科・・・社会科（中学一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件	
必修科目	日本史及び外国史	日本史(4)	1・2・3・4	4	8	必要	
		外国史(4)	1・2・3・4	4		必要	
	地理学 (地誌を含む。)	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	8	必要	
		地誌(4)※	1・2・3・4	4			
	「法学、政治学」	法学(4)	1・2・3・4	4		8単位 必要	
		政治学(4)	1・2・3・4				
	「社会学、経済学」	社会学(4)	1・2・3・4	4			
		経済学(4)	1・2・3・4				
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4			
		哲学(4)	1・2・3・4				
必修科目計				28	20		
選択科目	関連科目	東洋史(4)	1・2・3・4	—			—
		西洋文化史(4)	2・3・4				
		文化人類学(4)	2・3・4				
		その他必修科目の中で選択しなかつた科目	—				
合 計				28	20		

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、日本史、外国史、地理学概論の12単位、および法学・政治学、社会学・経済学、倫理学・哲学、地誌から8単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『社会科（中学一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

国際教養学部英語・国際文化学科・・・地理歴史科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	日本史	日本史(4)	1・2・3・4	4	必要
	外国史	外国史(4)	1・2・3・4	4	8 必要
		東洋史(4)	1・2・3・4	4	
	人文地理学及び自然地理学	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	必要
	地誌	地誌(4)※	1・2・3・4	4	必要
	必修科目計				20
選択科目	関連科目	日本近代史Ⅰ(2)	2・3・4	-	-
		日本近代史Ⅱ(2)	2・3・4		
		アジア文化史(4)	2・3・4		
		西洋文化史(4)	2・3・4		
		キリスト教史(4)	2・3・4		
		民俗学(4)	2・3・4		
		文化人類学(4)	2・3・4		
合 計				20	20

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『地歴科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

法学部法律学科・・・・・社会科（中学一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数		教育実習 前提条件
必修科目	日本史及び外国史	日本史(4)	1・2・3・4	4	8	必要
		外国史(4)	1・2・3・4	4		必要
	地理学 (地誌を含む。)	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	8	必要
		地誌(4)※	1・2・3・4	4		8単位 必要
	「法学、政治学」	法学(4)	1・2・3・4	4		
		政治学(4)	1・2・3・4			
	「社会学、経済学」	社会学(4)	1・2・3・4	4		
		経済学(4)	1・2・3・4			
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4		
		哲学(4)	1・2・3・4			
必修科目計				28	20	
選択科目	関連科目	東洋史(4)	1・2・3・4	—	—	
		国際政治史(4)	2・3・4			
		東洋美術史(4)	2・3・4			
		地域研究Ⅰ(4)	2・3・4			
		地域研究Ⅱ(4)	2・3・4			
		国際法(4)	2・3・4			
		国際関係論(4)	2・3・4			
その他必修科目の中で選択しなかつた科目		—				
合 計				28	20	

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、必修科目については、日本史、外国史、地理学概論の12単位、および法学・政治学、社会学・経済学、倫理学・哲学、地誌から8単位以上を原則として教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『社会科（中学一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

法学部法律学科・・・公民科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	「法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む。)」	法学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		政治学(4)	1・2・3・4		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		経済学(4)	1・2・3・4		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学(4)	1・2・3・4	4	4単位 必要
		心理学(4)	1・2・3・4		
哲学(4)		1・2・3・4			
必修科目計				12	12
選択科目	関連科目	国際法(4)	2・3・4	8	8単位 必要
		国際関係論(4)	2・3・4		
		民法Ⅰ（総則）(4)	1・2・3・4		
		民法Ⅱ（物権）(4)	2・3・4		
		日本経済論Ⅰ(2)	1・2・3・4		
		日本経済論Ⅱ(2)	1・2・3・4		
		地域経済論Ⅰ(2)	2・3・4		
		地域経済論Ⅱ(2)	2・3・4		
		社会学原論(4)※	1・2・3・4		
		現代社会論(4)	1・2・3・4		
法哲学(4)	2・3・4				
その他必修科目の中で選択しなかった科目	—				
合 計				20	20

注 意

- 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を「最低修得単位数」以上単位修得すれば『公民科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

法学部法律学科・・・・・・・・地理歴史科（高校一種）

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得 単位数	教育実習 前提条件
必修科目	日本史	日本史(4)	1・2・3・4	4	必要
	外国史	外国史(4)	1・2・3・4	4	8 必要
		東洋史(4)	1・2・3・4	4	
	人文地理学及び自然地理学	地理学概論(4)	1・2・3・4	4	必要
	地誌	地誌(4)※	1・2・3・4	4	必要
必修科目計				20	20
選択科目	関連科目	経営史(4)	2・3・4	-	-
		日本近代史Ⅰ(2)※	1・2・3・4		
		日本近代史Ⅱ(2)※	1・2・3・4		
		国際政治史(4)	2・3・4		
		西洋文化史(4)	2・3・4		
		アジア文化史(4)	2・3・4		
		東洋美術史(4)	2・3・4		
		地域研究Ⅰ(4)	2・3・4		
		地域研究Ⅱ(4)	2・3・4		
		民俗学(4)	2・3・4		
合 計				20	20

注 意

- (1) 教科に関する科目については、共通教育科目または学科教育科目として卒業必要単位数に含まれる。
ただし、※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。
- (2) 履修年次の指定があるものについては、原則として上記の年次別配当に従って履修すること。なお、原則として全必修科目に選択科目を加えて20単位以上を教育実習履修年次の前年度（第3年次）末までにすべて修得しておくこと。

【「教科または教職に関する科目」における『所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目』について】
「選択科目」の区分に係る科目を単位修得すれば『地歴科（高校一種）』の「教科または教職に関する科目」に算入することができます。

6 教科又は教職に関する科目

経済学部経済学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数					
			中学 一種 社会	高校 一種 公民	高校 一種 地歴	高校 一種 商業	高校 一種 情報	
選択科目	教科又は 教職に関する科目	ボランティア論(2)	2・3・4	8	16	16	16	8
		スピリチュアルケアA(2)	2・3・4					
		スピリチュアルケアB(2)	2・3・4					
		総合人間学(4)	2・3・4					
		学校図書館制度・経営論(2)※	2・3・4					
		学習情報メディア組織化論(2)※	2・3・4					
		学校図書館利用論(2)※	2・3・4					
		児童生徒の発達と読書(2)※	2・3・4					
		所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目	—					
合 計			8	16	16	16	8	

高校免許の取得には16単位必要!

注 意 ※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。

社会学部社会学科

科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数			
			中学 一種 社会	高校 一種 公民	高校 一種 地歴	
選択科目	教科又は 教職に関する科目	ボランティア論(2)	8	16	16	
		スピリチュアルケアA(2)				2・3・4
		スピリチュアルケアB(2)				2・3・4
		総合人間学(4)				2・3・4
		学校図書館制度・経営論(2)※				2・3・4
		学習情報メディア組織化論(2)※				2・3・4
		学校図書館利用論(2)※				2・3・4
		児童生徒の発達と読書(2)※				2・3・4
		所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目				—
合 計			8	16	16	

「教職に関する科目」「教科に関する科目」のページを要確認!

注 意

※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。

社会学部社会福祉学科

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数	
				高校一種 公民	高校一種 福祉
選択科目	教科又は 教職に関する科目	臨床心理学A(2)	2・3・4	16	3
		臨床心理学B(2)	2・3・4		
		総合人間学(4)	2・3・4		
		ボランティア論(2)	2・3・4		
		スピリチュアルケアA(2)	2・3・4		
		スピリチュアルケアB(2)	2・3・4		
		学校図書館制度・経営論(2)※	2・3・4		
		学習情報メディア組織化論(2)※	2・3・4		
		学校図書館利用論(2)※	2・3・4		
		児童生徒の発達と読書(2)※	2・3・4		
合計		所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目	—	16	3

「教職に関する科目」「教科に関する科目」のページを要確認!

注意

※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。

経営学部経営学科

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数				
				中学 一種 社会	高校 一種 公民	高校 一種 地歴	高校 一種 商業	高校 一種 情報
選択科目	教科又は 教職に関する科目	ボランティア論(2)	2・3・4	8	16	16	16	8
		スピリチュアルケアA(2)	2・3・4					
		スピリチュアルケアB(2)	2・3・4					
		総合人間学(4)	2・3・4					
		学校図書館制度・経営論(2)※	2・3・4					
		学習情報メディア組織化論(2)※	2・3・4					
		学校図書館利用論(2)※	2・3・4					
		児童生徒の発達と読書(2)※	2・3・4					
		所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目	—					
合計		8	16	16	16	8		

注意 ※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。

国際教養学部英語・国際文化学科

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数			
				中学一種社会	中学一種英語	高校一種地歴	高校一種英語
選択科目	教科又は教職に関する科目	ボランティア論(2)	2・3・4	8	8	16	16
		スピリチュアルケアA(2)	2・3・4				
		スピリチュアルケアB(2)	2・3・4				
		総合人間学(4)	2・3・4				
		学校図書館制度・経営論(2)※	2・3・4				
		学習情報メディア組織化論(2)※	2・3・4				
		学校図書館利用論(2)※	2・3・4				
		児童生徒の発達と読書(2)※	2・3・4				
		所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目	—				
合 計				8	8	16	16

注 意 ※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。

法学部法律学科

	科目分類	学科目名(単位)	履修年次	最低修得単位数		
				中学一種社会	高校一種公民	高校一種地歴
選択科目	教科又は教職に関する科目	ボランティア論(2)	2・3・4	8	16	16
		スピリチュアルケアA(2)	2・3・4			
		スピリチュアルケアB(2)	2・3・4			
		総合人間学(4)	2・3・4			
		学校図書館制度・経営論(2)※	2・3・4			
		学習情報メディア組織化論(2)※	2・3・4			
		学校図書館利用論(2)※	2・3・4			
		児童生徒の発達と読書(2)※	2・3・4			
		所定の単位を超えて履修した教科に関する科目および教職に関する科目	—			
合 計				8	16	16

注 意 ※印の科目については随意科目であり、卒業必要単位数には含まれない。

【教科または教職に関する科目について】

中学校一種の免許教科においては8単位ですが、高等学校一種の免許教科（福祉、情報を除く）においては16単位必要となります。

「地歴」・「公民」というように複数の免許を取得したい方にとってはこの区分が壁となる場合もあります。

「教職に関する科目」と「教科に関する科目」で余剰に修得した単位においては「教科または教職に関する科目」に算入できるケースが多くありますので、しっかりとこのガイドブックを確認しておくようにしてください。

【司書教諭に関する科目について】

後述する「司書教諭」に関する科目は教職課程においては全て「教科または教職に関する科目」の該当科目が算入できる科目です。司書教諭の免許取得を目指す場合自動的に「教科または教職に関する科目」の必要単位数を大幅に満たすため、ぜひ興味がある方は単位修得を目指してください。

7 司書教諭課程

(1) 履修の心構え

司書教諭課程は、学校図書館法（1953年）に定められた「司書教諭」となる資格を取得するための課程です。学校図書館法は、学校（小学校、中学校、高等学校）教育において欠くことのできない基礎的な施設として学校図書館を置くことを義務付けています。また同法は、学校図書館の専門的職務をつかさどらせるため、司書教諭を置かなければならないとも規定しています。

学校図書館の運営は、「教育」という観点から行われるものでなければなりません。したがって同法では「司書教諭」は教諭（教員免許状を有する者）をもって充てることとしています。さらに、学校図書館の管理、運営能力を有する必要があるため、当該教諭については、「司書教諭の講習」を終了した者と定めています。本学でこの講習に相応する科目を開設する課程が司書教諭課程となります。

この資格は教員免許状を有することが資格取得の前提条件となります。なお、「教育情報メディア活用論」が教職課程の「教職に関する科目」に、その他の科目は「教科又は教職に関する科目」に含まれています。

(2) 司書教諭資格について

上記のように学校図書館法第5条第1項は「学校図書館には司書教諭を置かなければならない」と規定しています。その一方で、同法はその附則第2項で「当分の間、司書教諭を置かないことができる」としましたので、この部分的法的拘束力は緩和されていました。このために1953年の同法制定以来、ほとんどの公立学校は司書教諭を置かず、司書教諭資格取得者といえども、司書教諭の職につくことが容易でない状態が続いていました。ところが1997年、この附則第2項が改められ、小規模校を除く各学校は、2003年4月1日までに司書教諭を配置しなければならないことになりました。したがってこの資格を生かすチャンスが以前より増えることになりました。各地の教員採用試験において、司書教諭の資格を保有していると、点数の加算措置がとられるところもあります。もっとも、現職の教師がこの資格をとって学校図書館に廻るという流れもありますので、新卒者が最初から司書教諭として就職する道が必ずしも広くなったとはいえないことをわきまえておく必要があるでしょう。

(3) 学科目と単位数

教員免許状を取得するとともに、次表にしたがって所定の単位を修得して卒業すれば、後述の申請手続きを経て司書教諭の資格を得ることができます。

(4) 司書教諭課程学科目表

司書教諭講習規程による科目名	単位数	授業科目名	履修年次	単位数
学校経営と学校図書館	2	学校図書館制度・経営論	2・3・4	2
学校図書館メディアの構成	2	学習情報メディア組織化論	2・3・4	2
学習指導と学校図書館	2	学校図書館利用論	2・3・4	2
読書と豊かな人間性	2	児童生徒の発達と読書	2・3・4	2
情報メディア活用	2	教育情報メディア活用論	2・3・4	2
合 計				5科目 10単位

注 すべての科目を、卒業必要単位数に含まれない随意科目として履修しなければならない。

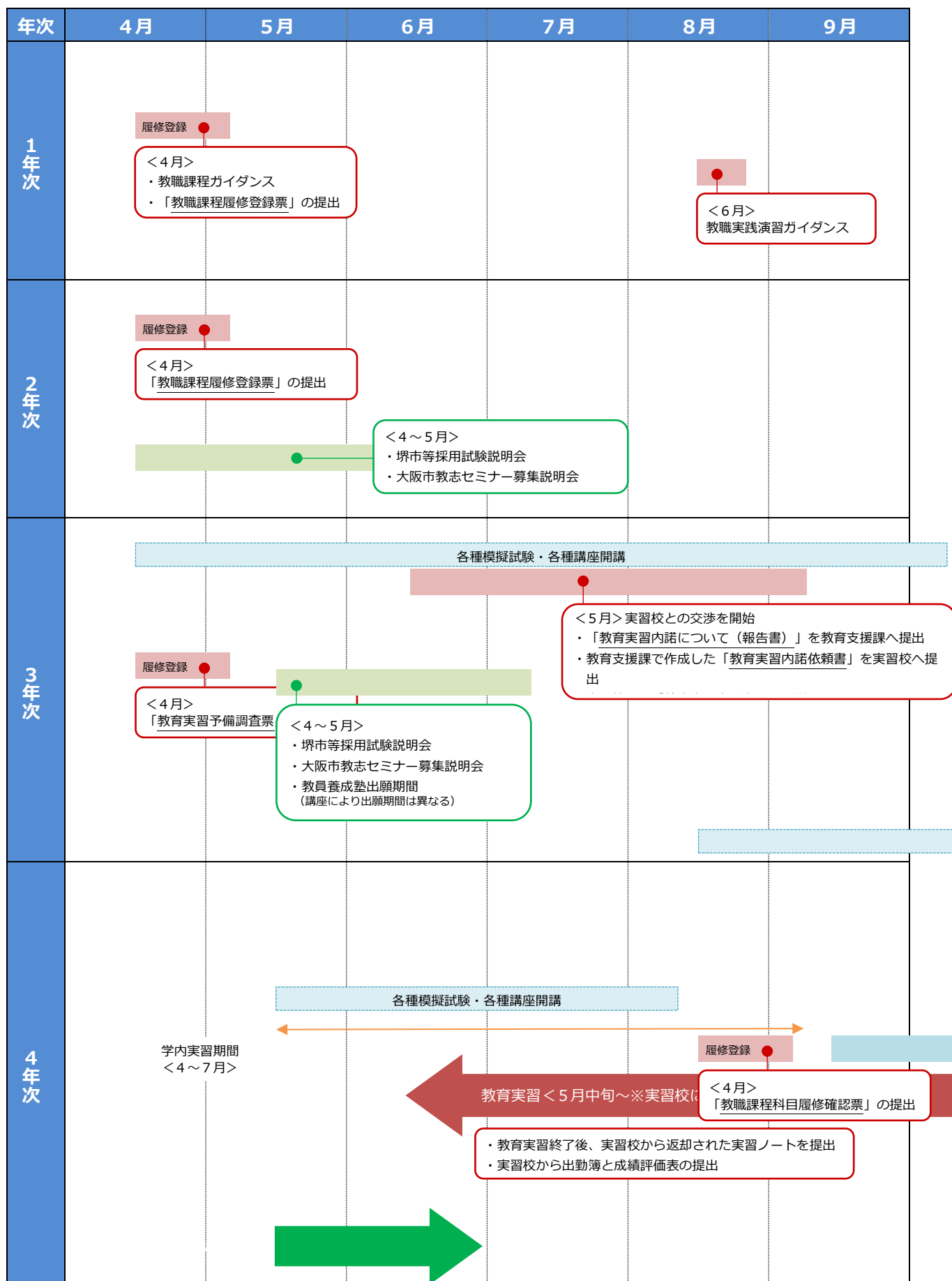
※「児童生徒の発達と読書」は、司書課程と共同開講の科目です。

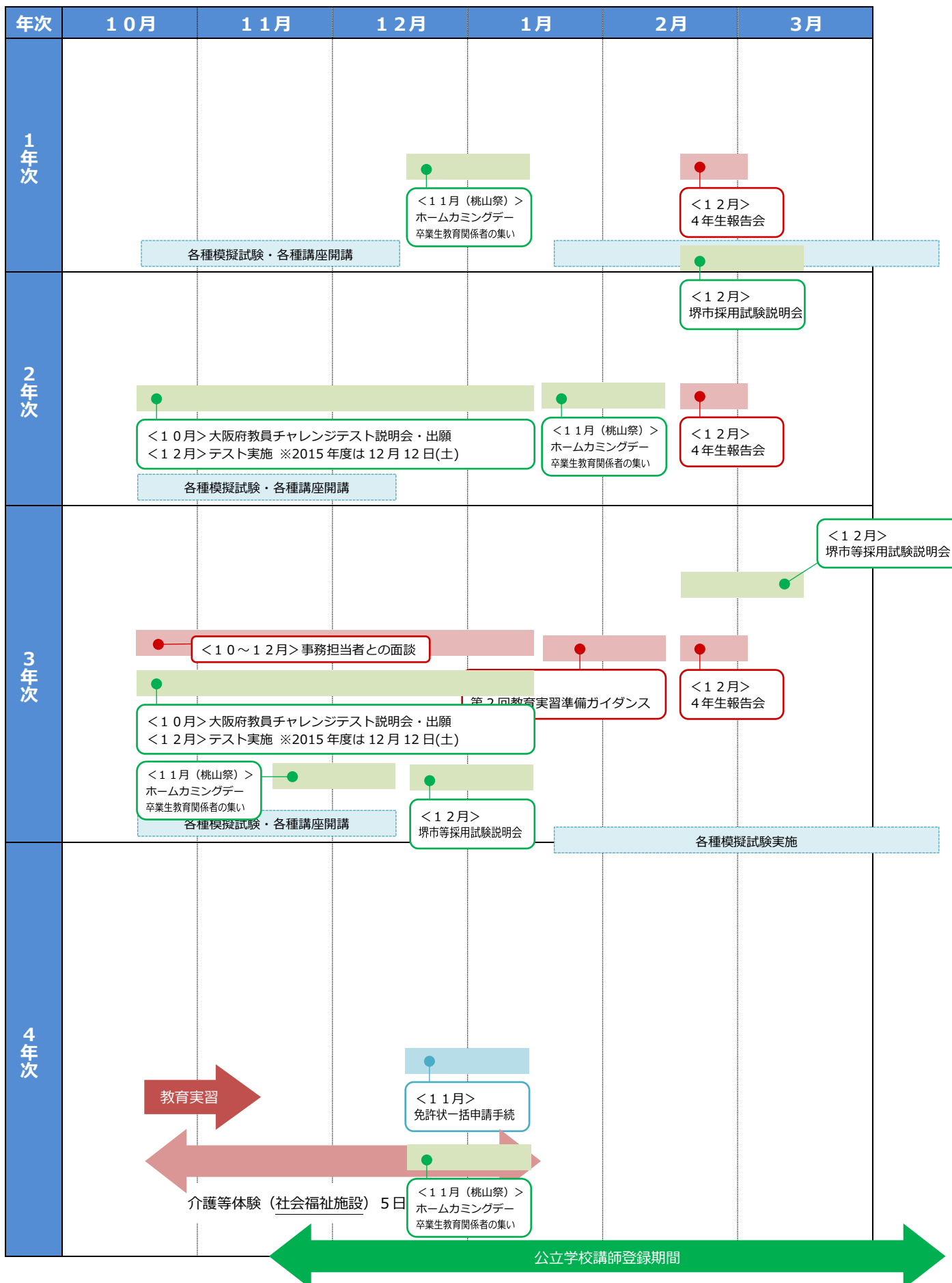
(5) 司書教諭講習修了証書の交付手続き

講習の修了証書（司書教諭の資格証明）は、大学で修得した単位を文部科学大臣に申請することによって、司書教諭講習を受講したものとみなして交付されます。

申請を希望する者は、卒業および教員免許状取得の可否発表後、教育支援課に問い合わせてください。

年間予定スケジュール





教育実習について（内諾手続含む）

本学の教職課程において、教育実習に参加するためには、必要な科目を履修しなければならず、しかも履修をするためには種々の履修条件があります。また3年次からは各種ガイダンスに出席し、各自で実習校に必要な手続きをします。

1. 「教育実習」科目

本学の教職課程において教育実習に参加するためには次の「教育実習」科目を履修する必要があります。受講希望者には教育支援課より履修登録を行います。（各自で登録する必要はありません）

- ・「教育実習Ⅰ」 … 3 単位 4 年次に履修（※教員免許状を取得希望者全員が履修）
- ・「教育実習Ⅱ」 … 2 単位 4 年次に履修（※中学校教諭免許状を取得希望者が履修）

2. 「教育実習」科目および「教職実践演習（中・高）」の履修条件

「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教職実践演習（中・高）」の履修については、以下の履修条件を満たしていることが必要になります。

「教育実習Ⅰ」・「教職実践演習」

- ①原則として、「教職に関する科目」の「教職概論」「教育学概論」「教育心理学」「人権教育論」「各教科の指導法」「教育方法学」「生徒・進路指導論」を教育実習に参加する前年度までに修得すること。
- ②原則として各自が教育実習に参加を希望する校種の「教科に関する科目」の単位をこれまでの履修一覧を参照し、修得すること。

「教育実習Ⅱ」

「教育実習Ⅱ」を受講するためには「社会科（中学一種）」もしくは「英語科（中学一種）」の教育実習前提条件となる単位を修得する必要がある。

併せて教育実習へ内諾手続を行う際、3週間以上の期間を実習校に依頼すること。

3. 教育実習事務手続き

教育実習に参加するためには、必要な単位を修得し、「教育実習」科目の履修条件を満たすだけでなく、各事務手続きも必要です。次のように3年次から各種ガイダンスに出席をし、必要な手続きを進めるようにしてください。

また各種ガイダンスに出席をするだけでなく、各自で実習校等に必要な手続きをしてもらいます。

◎参加必須ガイダンス

- ・第1回教育実習準備ガイダンス（2017年3月実施予定）
- ・第2回教育実習準備ガイダンス（2017年11月実施予定）
- ・教育実習直前ガイダンス（2018年3月実施予定）

その他、追加がある場合は別途案内します。

4. 教育実習校の決定方法

(1) 教育実習校の時期・期間等

①実習校の決定

- ・中学校の免許状取得希望者は、中学校で実習
- ・高等学校の免許状取得希望者は、高等学校で実習

が原則となります。

（自治体によっては、教育委員会が取りまとめ、実習先を決定することがあります。）

中学校高等学校両方の免許状取得希望者は、中学校での実習を選ぶのが一般的です。

ただし高等学校で3～4週間の実習を受け入れてもらえる場合には高等学校で実習しても問題ありません。

②実習教科

原則として、取得予定の免許の関係科目を実習教科とします。

ただし、商業や情報、福祉は実習教科が実習予定校で受け入れできない場合がありますので、その場合には教育支援課に相談のうえで、実習校へ依頼をしてください。

③実習時期

教育実習は、最終学年次（4年次）に行います。

実施日は実習校の事情により決まり、5月～11月頃までの期間中ですが、実際には5～6月に集中しています。実習校が決定するため必ずしも希望通りの時期に設定されるとは限りません。

④実習期間

- ・高等学校の免許状取得希望者は、2週間（60時間）
- ・中学校の免許状取得希望者は、3週間～4週間（120時間）

の実習期間が必要です。

原則的に高等学校の場合は2週連続、中学校の場合は3～4週連続でなければ、単位は認められません。3～4週間（120時間）の実習を行えば、中学校、高等学校の両方の免許状が取得可能となります。

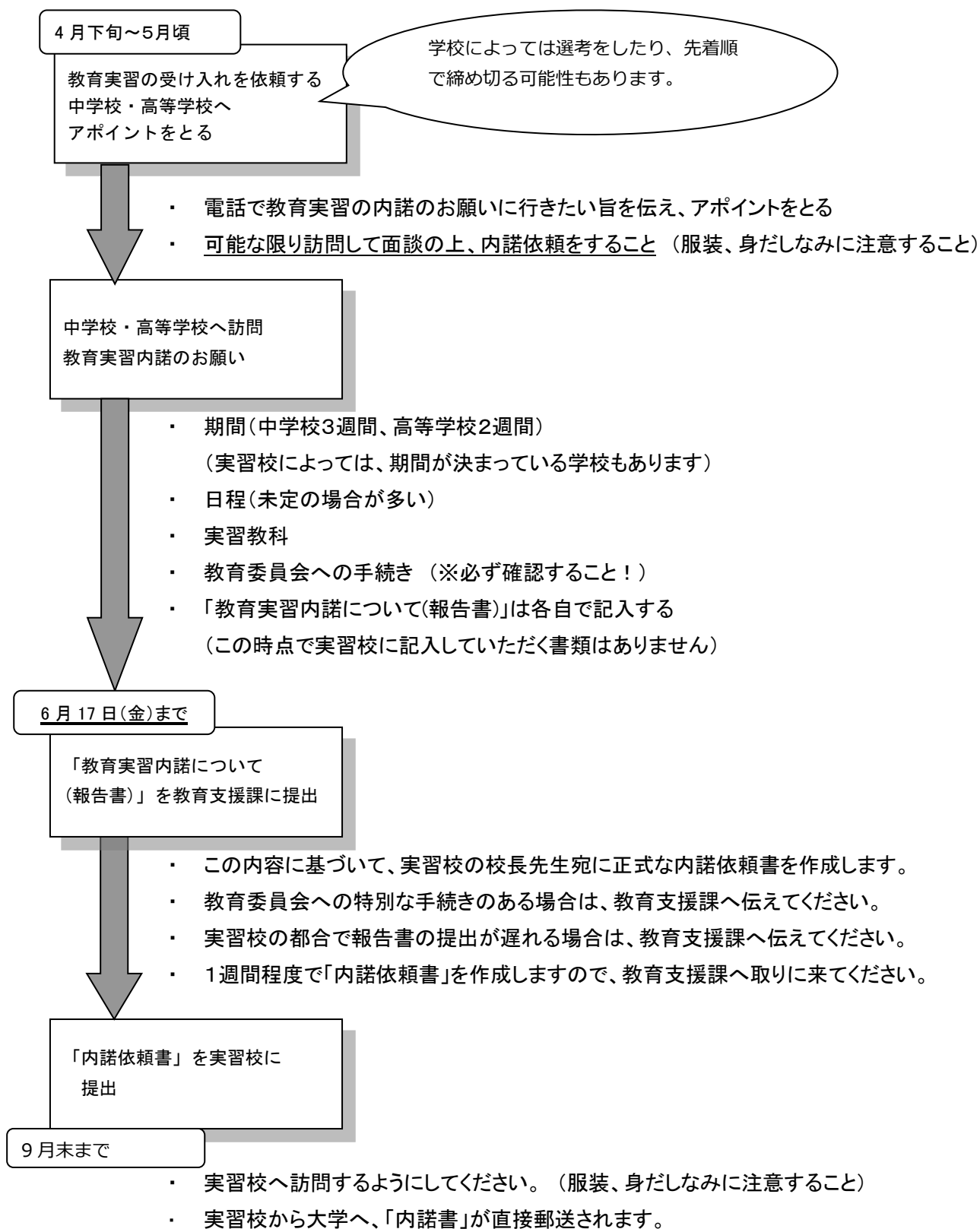
(2) 教育実習の内諾依頼に関する注意点

教育実習は、自分自身で実習希望校に内諾依頼を行います。「第1回教育実習準備ガイダンス」で手続き方法について説明を行いますのでガイダンス出席後、内諾依頼を行ってください。

- ① 教育実習とは、実習校にとっては大きな負担です（時間、労力）。それを十分にわきまえ、依頼を慎重に丁寧な態度で行ってください。
- ② 内諾の依頼は、まずは電話で行ったうえで実習校を訪問し、正式に依頼をしてください。
教育実習担当の先生（または事務の方）に電話で実習希望であることを伝え、アポイントを取り、実習校を訪問し、正式に依頼を行ってください。また訪問時は原則スーツを着用してください。訪問内容に関しては「教育実習内諾報告書」を参照してください。（次ページ参照）
- ③ 教員志望であることを強調すること。（昨今の状況では、教員志望でない希望学生は受け入れられない場合が多くあります）
- ④ 内諾を得ても、実習期間が未定の場合が大半です。その際は教育支援課には「未定」もしくは「おおよその時期」で報告し、実習先より連絡があり次第、早急に教育支援課へ報告してください。
- ⑤ 実習校の内諾を得られたら、実習が開始するまでに何度か実習校を訪問し学校の雰囲気慣れておくこと。スクールボランティア等に参加することを推奨します。
- ⑥ 教育実習希望先との調整の中や教育実習期間中に知りえた情報取り扱いには十分注意すること。SNS等に記載することは絶対にしないこと。
- ⑦ 実習での担当教科（科目）で教えることになる予定範囲を尋ね、使用教科書、参考図書等で事前に予習しておくこと。
- ⑧ 大学が内諾を受けた実習校に正式依頼をし、実習校から受諾された時点で正式決定となります。

※私立学校や希望者が多数の場合は実習希望校で選考を行う場合があります。自分の教育実習で学び得たいことや教員になる抱負をしっかりと伝えるようにしてください。

参考

教育実習内諾手続きについて

参考

教育実習内諾について（報告書）

教職課程委員長 殿

学籍番号： _____

氏 名： _____

下記のとおり、教育実習に関わり実習予定校より内諾をいただきましたので報告いたします。

記

実習希望 学 校 名	
学 校 所 在 地 及び電話	〒 TEL
学校長名	
ご対応教員名	
実習期間 及び 実習形態	月 日 ～ 月 日（ 週間） 1. 3週間（ ） 2. 2週間（ ） 3. その他（ ）
実習教科	希望教科（ ） 実施教科（ ）
取得希望の 免許教科	中学1種……社会科 英語科（○で記入） 高校1種……公民科 地理歴史科 英語科 商業科 情報科 福祉科
教育委員会 （依頼を必要と する場合は記入 してください）	☆教育委員会への依頼を必要とする場合、記入してください。 ・教育委員会名 ・同所在地 〒 ・依頼方法・時期等

以 上

教育支援課 記入欄		処理日	受付日

介護等体験のスケジュール

介護等体験とは

小学校及び中学校教諭の普通免許状を取得する方に義務付けられた、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流の体験」のことを指します。具体的には特別支援学校で2日間、さらに指定された社会福祉施設で5日間、計7日間の体験が必要となります。

対象者

中学校免許取得希望者および小学校免許希望者

介護等体験の期間

堺聴覚支援学校での体験2日間（9月下旬）と介護施設での体験5日間（10月～12月） 【2015年実績】

※同時期に教育実習がある場合は、この限りではありません。個別で調整します。

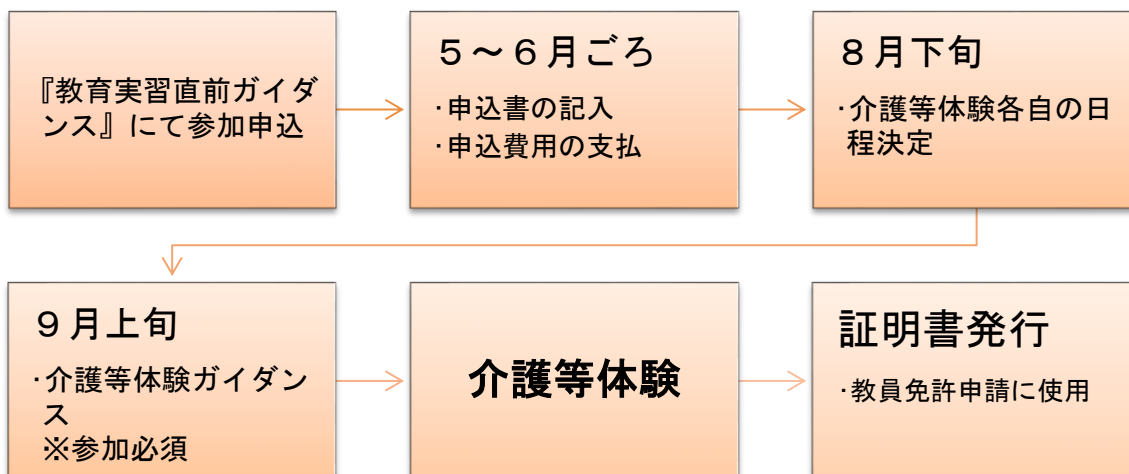
本学が実施する時期

4年生の秋学期

申込みについて

4年次の教育実習直前ガイダンスにて参加希望を確認します。

実施の流れ



介護等体験証明書について・・・教員免許状一括申請対象者は「介護等体験証明書」は返却せず大学保管し、教員免許状一括申請に使用します。免許状を個人申請する方は返却します。

教員免許状の配布について

教育職員免許状の授与について

教育職員免許状は、教育職員免許法に則り、各都道府県教育委員会へ交付を申請し授与されるものです。申請方法として、大学が申請を代行する「一括申請」と、本人が自分で申請を行う「個人申請」があります。

教員免許状一括申請（原則在学生はこの申請方法で免許状を取得します）

大学卒業時に本学が定めた教職課程履修の単位、条件を全て満たした方が対象となります。本学の教職課程履修生のほとんど全員が一括申請の対象となります。

本来、教員免許申請には様々な書類や手続きが必要になりますが、それらを大学で一括して大阪府教育委員会に申請を行います。なお、申請書類などについては適宜指示を行いますので、滞りなく提出をするようにしてください。

一括申請対象者は「教育職員免許状」を卒業式の日に授与します。

個人申請

大学卒業時に本学が定めた教職課程履修の単位、条件を達成できませんでしたが、教員免許法上では免許取得が可能な場合や編入学生、科目等履修生などの本学の仕組み上、一括申請ができない方が対象となります。また、神戸親和女子大学との提携プログラムによる小学校一種免許状取得者も個人申請で小学校一種免許状を取得する必要があります。

申請は教員免許申請に必要な条件が確定した際（通常は秋学期〈卒業直前時〉の成績発表以降）に必要な書類を集め、各自で教育委員会へ行き手続きを行ってください。

なお、申請する教育委員会は「本籍地の教育委員会」もしくは「大阪府教育委員会（本学所在地）」で行ってください。

<参考>

申請手数料については一括申請、個人申請共に1免許につき3,600円です。

個人申請の場合、申請手順等は教育委員会によって異なります。必ず教育委員会に事前に問い合わせをして確認してください。

大阪府教員チャレンジテストについて

「大阪府教員チャレンジテスト」とは2014年より大阪府で実施されているテストです。

2年次以上の学生が対象となり、12月に実施されます。2015年度の実績は以下の通りです。

このテスト受験のメリットは一定基準以上の正答率がある方は次年度および次々年度の大阪府の教員採用試験の『第1次選考・筆答テストを免除』されることです。また試験分野の詳細な点数分布も返却されるため自分の苦手分野の把握にも役立ちます。是非とも受験を推奨します。

注意！

大阪府教員採用試験は平成28年度より1次筆答テストの問題範囲が変更になります。現時点（2016年2月）では未定ですが、チャレンジテストの問題内容も変わる可能性が高くなります。

※以下は大阪府教育委員会のホームページより抜粋

教員を目指す方に対し、教員採用選考テストの計画的な受験準備を支援するため、平成27年度大阪府教員チャレンジテストを下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 名称

平成27年度大阪府教員チャレンジテスト

2. 受験資格

次の(1)から(3)のすべてを満たす者

(1)大阪府内の公立学校(*)教員をめざしている者

(2)昭和42年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

(3)教育職員免許状を所有している者 もしくは

学校教育法に基づく大学(短期大学を含む。)を卒業している者又は2年生以上の者

(*) 大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除きます。

3. 出願期間・方法

○出願期間 平成27年10月9日(金曜日)午前10時から平成27年10月28日(水曜日)午後5時まで

○出願方法 電子申請(インターネット)による出願 ※ 郵送又は持参による受付は行いません。

4. 受験料

1,000円

5. 実施日・会場

平成27年12月12日(土曜日) 府立高校等を予定

6. テストの内容

30問(*) (択一式)

教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理(服務規律)、教育時事

(*) 30問の大問を出題しますが、大問の中には複数の小問を設けている問題があります。

7. 結果通知

平成28年1月13日(水曜日) (予定)に本人あてに結果を通知

8. 結果の取扱い

全問題数（*）に対する正答率が75パーセント以上の方は、平成28年度及び平成29年度に大阪府が実施する大阪府公立学校教員採用選考テスト（いずれも4月募集開始（予定）のもの）の第1次選考・筆答テストを免除します。

ただし、各年度の大阪府公立学校教員採用選考テスト受験案内で定める募集校種・教科等のほか、受験資格を満たす場合に限りです。

（*）小問を設けていない大問数と小問数の合計。

9. 受験案内の入手方法

○配布期間 平成27年10月9日（金曜日）から平成27年10月28日（水曜日）

大阪府教員チャレンジテストのホームページに掲載します。

また、大阪府庁別館5階教職員人事課のほか、府庁本館、別館、咲洲庁舎案内カウンター、府政情報センター及び情報プラザにおいても入手可能です。

<参考URL>

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyoincharenji/>

教師養成塾について（近畿圏）

教員希望者のための「教師養成塾」について

近年、将来教員となることを強く希望する方に向けた「教師養成塾」が各教育委員会で実施されています。本学の近隣でも「堺市教師ゆめ塾」「大阪教志セミナー」「大阪市教師養成講座」など複数開催されています。

この「教師養成塾」のメリットは、大学ではなかなか受けられない、学校現場における必要な知識や技術を中心に教員として求められる資質や実践的指導力をより深く身に付けられることです。そのために教育長や現職教員の講演やグループワーク、学校現場の体験など貴重な体験を行うことができます。さらに複数の「教師養成塾」では受講者に受講の次年度の『教員採用試験の優遇措置』が与えられます。

実際、本学でも毎年複数名が受講していますが、皆「学ぶことが非常に多かった」と言っています。

「教師養成塾」は原則 3 年次生を応募対象にしています。3 年次生になった際、応募することを強く推奨します。なお、合格するための倍率が高いものもあります。応募する場合、しっかりと準備と対策をしておいてください。

次ページに、関西の主要な「教師養成塾」の一覧を掲載します。（2015 年実績）

この一覧以外にも教師養成塾はあります。各自で探してみてください。

詳細は必ず各教育委員会のホームページで確認してください。

大阪教志セミナー（大阪府教育委員会）

「大阪教志セミナー」では、「大阪で教師になりたい」という強い志と情熱をもつ人を対象として、教員として求められる資質や基礎的な指導力をはぐくみます。

- ・ 出願期間 4 月～5 月末
- ・ 講座日程 8 月～平成 28 年 3 月
- ・ 受講資格 大阪府内の公立学校教員を目指している人、3 年次生以上
- ・ 受講特典 あり

大阪市教師養成講座（大阪市教育委員会）

「大阪市で教師になりたい！」という強い意志と情熱を持つ人を対象に、教師として大切な資質や基礎的な指導力を育みます。

- ・ 実施時期 9 月～平成 28 年 3 月（計 11 日間 全 15 講座開催）
- ・ 受講資格 大阪市立の小学校・中学校教員を強く志望する人、3 年次生以上
- ・ 受講特典 あり

堺・教師ゆめ塾（堺市教育委員会）

堺市立小・中・支援学校教員を志望する大学生、社会人等を対象に「情熱」「指導力」「人間力」の向上をめざす講義・演習等を実施し、本市学校教育を支える優秀な人材を育成する。

- ・ 実施時期 10 月から平成 28 年 5 月
- ・ 受講資格 堺市立の小・中・支援学校教員を強く志望する人、3 年次生以上
- ・ 受講特典 あり

奈良県ディア・ティーチャー・プログラム（奈良県教育委員会）

奈良県内の国公私立学校の教員を志す学生のための教員養成塾

- ・ 出願期間 5月～6月
- ・ 講座日程 9月～平成28年度3月
- ・ 受講資格 3年次生

教師力養成講座（京都府教育委員会）

次代を担う子どもたちに「展望する力」、「つながる力」、「挑戦する力」をはぐくんでいくためには、優れた教員の力が必要です。

- ・ 実施時期 平成28年2月～平成28年6月
- ・ 受講資格 京都府公立小学校、中学校の教員を志望する3年次生 ※詳しい条件あり
- ・ 受講特典 あり

京都教師塾（京都市教育委員会）

「教師になろう」という塾生が、京都市の教員の熱意溢れる取組や理念、教育実践に直接ふれ、資質や実践的指導力に磨きをかける場です。

※詳細はホームページ参照

マチカネ先生塾（豊中市教育委員会）

豊中市の教員になりたい学生等に対して、本市の理解を深め教員となる基礎的な資質の向上を図ります。

※詳細はホームページ参照

高槻教志塾（高槻市教育委員会）

大阪府（特に高槻）の小・中学校の教員になりたい学生に対して教員として求められる資質や基礎的な指導力の育成を図る。

- ・ 実施時期 平成27年2月～4月末まで
- ・ 受講資格 教員を目指す大学生。大阪府の採用試験を受験する予定のもの。

あすの教師塾（和歌山県教職員組合）

教員採用試験合格に向け、和歌山県教職員組合が主催で講座等を運営。

- ・ 実施時期 適宜実施
- ・ 受講資格 和歌山県教職員組合加入者 限定

※その他にも「教師養成塾」は実施しています。希望する場合は各自で探してみてください。

教員採用試験の実施要綱

教員として正規採用され、学校で働くためには各自治体が発行する「教員採用試験」に合格する必要があります。ご存知のとおりこの採用試験は非常に難関といわれています。小学校や理系科目は倍率が低いのですが、本学で取得できる教員免許種は高倍率の校種ばかりです。しかし、ここ10年くらいは教員の方々の大量退職があり、新規採用者数が多い状況でした。ですがこれからは採用者数の減少が見込まれています。一層難関試験となりますので対策はしっかりと行いましょう。以下は、教員採用試験の各校種の合格倍率です。

教員採用試験 試験倍率の状況

一般受験者の2014年、2015年の合格までの試験倍率は以下の表のとおり。

試験倍率については、最終合格者 / 受験申込者 とする。

		中学社会	高校日本史	高校世界史	高校地理	高校公民	高校商業	高校情報	高校福祉	中学英語	高校英語	全校種
大阪府教育委員会	2014年度	10.0	7.7	6.1	3.8	16.0	4.0	5.2	2.0	7.4	3.9	5.1
	2015年度	12.3	7.1	6.7	6.9	6.7	11.0	9.9	採用なし	5.9	5.7	5.3
大阪府教育委員会	2014年度	6.9	34.0 (地歴公民一括採用)				39.0	採用なし	採用なし	5.6	18.5	4.7
	2015年度	8.7	17.7 (地歴公民一括採用)				9.0	採用なし	採用なし	7.3	6.5	3.2
堺市教育委員会	2014年度	7.7	/	/	/	/	/	/	/	9.0	/	3.3
	2015年度	4.3	/	/	/	/	/	/	/	4.6	/	3.9
和歌山県教育委員会	2014年度	4.2	12.2 (地理歴史で採用)		採用なし	9.0	採用なし	採用なし	6.8	5.1	4.8	
	2015年度	7.4	5.5 (地理歴史で採用)		採用なし	7.0	採用なし	採用なし	7.9	5.5	4.8	
奈良県教育委員会	2014年度	10.9	14.5 (地理歴史で採用)		採用なし	9.0	採用なし	採用なし	4.7	4.6	5.6	
	2015年度	12.1	23.0 (地理歴史で採用)		採用なし	10.0	8.0	採用なし	7.1	6.4	6.4	
東京都教育委員会	2014年度	10.3				14.2	15.2	21.3	採用なし	4.3		4.8
	2015年度	14.9				20.9	7.4	16.5	採用なし	3.7		5.0

※1.堺市は高校の校種採用を行っていない。

※2.東京都の採用試験は中高一貫採用となる。

注意点としては、上記の表だけを見ると、中学校の方が倍率が高く見えます。しかし、試験内容は高校の方が難しいと想定されます。また、本学で取得できる教科種の採用試験は倍率が高い試験が多い状況です。2年次からの早期の準備を行っていくようにしましょう。

倍率だけでなく、大阪府教員採用試験の合格者推移をいくつかの校種で抜粋しました。以下のとおりです。

教員採用試験 試験ごとの合格者推移

大阪府教育委員会 2015年度 (大阪府発表による)

校種	申込者	1次試験受験者	1次試験合格者	2次試験受験者	2次試験合格者	最終倍率
中学社会	437人	309人	31人 (10%)	40人	26人 (65.0%)	12.3倍
高校日本史	138人	106人	18人 (17.0%)	25人	16人 (64.0%)	7.1倍
中学英語	390人	281人	72人 (25.6%)	75人	49人 (65.3%)	5.9倍
高校英語	287人	209人	50人 (23.9%)	61人	39人 (63.9%)	5.7倍

※ 合格者に記載している 合格率 (%) は 合格者 / 受験者 です。

※ 2次試験受験者が1次試験受験者よりも多い場合があります。これは1次試験免除者 (前年度1次試験合格者など) の受験者がいるためです。

※ 他の自治体や他の校種の合格者推移は各自で調べてみてください。各教育委員会のホームページに掲載されています。

高倍率でも、本学では毎年合格者が複数名います。合格した方々は早めに採用試験の準備をしたり、教員養成塾に参加して教員の資質を伸ばしてきた方ばかりです。皆さんもそんな先輩方続けるようしっかりと将来を見越した活動を行ってください。

教員採用試験 試験内容について

大阪府教員採用選考試験（2015 年度実績）

<1 次試験>

筆答テスト 教職教養科目【教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理(服務規律)、教育時事】 [30 問択一式]
面接 集団面接

<2 次試験>

筆答テスト 校種教科の専門試験 [記述式]
面接 模擬授業および個人面接

※2016 年度より 1 次試験筆答テストに「思考力・判断力を測る問題（文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈など）」が追加出題されます。また 1 次試験の面接が筆答テストで基準点を合格した方のみ行われ、「個人面接」となります。

和歌山県教員採用選考試験（2015 年度実績）

<1 次試験>

筆答テスト 一般教養、校種教科の専門試験
面接

<2 次試験>

筆答テスト 教職教養、適性検査、論文試験
面接

東京都教員採用選考試験（2015 年度実績）

<1 次試験>

筆答テスト 教職教養、校種教科の専門試験、論文

<2 次試験>

面接 集団面接（集団討議含む）、個人面接
実技 英語のみ（Oral Interview、200 語程度の英文の音読、英文の内容等に関する質疑応答）

これらのように、自治体によって試験内容、筆答試験の科目内容、面接内容も大幅に異なります。自分が希望する自治体の採用試験はどんな形態なのか、しっかりと把握しておきましょう。

注意：

教員採用試験は近隣自治体で併願不可となるケースが大半です。（奈良県は、年度によっては大阪と併願可）したがって、教員を希望する場合、関東（東京・神奈川など）と関西で併願することを推奨します。

大阪府の教員採用試験の過去問

大阪府公立学校教員採用選考試験の過去問について

本学の学生が一番多く受験する自治体の試験は「大阪府教員採用選考試験」です。

大阪府教員採用選考試験の平成 28 年度（2015 年度）に実施された問題を次のページから掲載いたしますので、教員採用試験とはどんな試験問題なのかをしっかりと確認しておいてください。

◎注意

- ・ 試験問題は 1 次試験にて使用される「教職教養問題」のみ掲載しています。自治体によっては一般教養問題や小論文があります。また 2 次試験において各受験教科の「専門教養問題」が出題されます。これらについては各自で確認しておいてください。各都道府県や採用実施自治体のホームページに過去問題は掲載されています。
- ・ 平成 29 年度より大阪府の採用試験のテスト内容が変わります。みなさんが受験する年次には大阪府でも 1 次試験において次ページの「教職教養問題」以外の問題が出題されていることだろうと思われれます。しっかりと対策を行っておいてください。
- ・ 大阪府公立学校教員採用試験の 1 次試験合格のためには受験教科によりますが、75%以上の正答率を目指す必要があります。特に高等学校の社会科を希望する場合は 80%以上の正答率を出せるように学習に注力してください。

※大阪府のホームページより抜粋

公開用

平成 28 年度大阪府公立学校教員採用選考テスト
第 1 次選考筆答テスト問題集（択一式）
【一部抜粋】

- ・ 本来問題は 50 問です。
- ・ 試験時間は 90 分です。

1 次の各文は、教育基本法の条文である。各問いに答えよ。

第一条 教育は、を目指し、な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第十四条 良識あるとして必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定めるは、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

問 1 空欄 A に当てはまる語句はどれか。1～5 から一つ選べ。解答番号は

- 1 生きる力の育成 2 人格の完成 3 学力の向上
4 真理の追究 5 文化の創造

問 2 空欄 B に当てはまる語句はどれか。1～5 から一つ選べ。解答番号は

- 1 健康で文化的 2 自由で幸福 3 崇高で平等
4 安全で健康的 5 平和で民主的

問 3 空欄 C に当てはまる語句はどれか。1～5 から一つ選べ。解答番号は

- 1 人間 2 個人 3 公民
4 成人 5 国民

問 4 空欄 D に当てはまる語句はどれか。1～5 から一つ選べ。解答番号は

- 1 教員 2 教育公務員 3 教育機関
4 学校 5 地方公共団体

3 次の各文のうち、中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）「総則」の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5 から一つ選べ。解答番号は

- A 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。
- B 各教科等の指導に当たっては、学習内容を確実に身に付けることに重点を置き、生徒が自らの将来について考えたりする機会については、課外活動の時間において行うようにすること。
- C 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。
- D 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、総合的な学習の時間及び特別活動の時間に限って、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。

	A	B	C	D
1	○	×	○	○
2	×	×	○	×
3	×	○	×	○
4	○	×	○	×
5	○	○	○	×

4 次は、「教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定）からの出題である。各問いに答えよ。

問 1 この計画の「第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策」の「I 四つの基本的方向性に基づく方策」の「1. 社会を生き抜く力の養成（1）主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組」においては、成果目標として、「生きる力」の確実な育成が挙げられている。次のうち、ここにおいて「生きる力」として「確かな学力」、「豊かな心」以外に記されているものはどれか。1～5 から一つ選べ。解答番号は

- 1 爽やかな態度
- 2 幅広い教養
- 3 魅力ある個性
- 4 健やかな体
- 5 健全な精神

6 次は、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成 25 年 10 月 11 日 文部科学大臣決定）からの出題である。各問いに答えよ。

問 1 次の文は、この方針の中のいじめの防止等に関する基本的考え方の一部である。空欄 A～C に、下のア～カのいずれかの語句を入れてこの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5 から一つ選べ。解答番号は

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童生徒を対象としたいじめの の観点が必要であり、全ての児童生徒を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるために、 が一体となった継続的な取組が必要である。

このため、学校の教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、児童生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが必要である。

ア 実態調査	イ 未然防止	ウ 尊重
エ 教職員	オ 重視	カ 関係者

A B C A B C A B C A B C A B C
 1 ア エ ウ 2 イ カ ウ 3 イ エ オ 4 ア カ オ 5 イ エ ウ

8 次の各文のうち、生徒指導提要（平成 22 年 3 月 文部科学省）の中の不登校に対する基本的な考え方に関する記述の内容として誤っているもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- A 不登校の解決に当たっては、「心の問題」としてのみとらえるのではなく、広く「進路の問題」としてとらえることが大切です。ここでいう「進路の問題」というのは、狭義の進路選択という意味ではなく、不登校の児童生徒が一人一人の個性を生かし社会へと参加しつつ充実した人生を過ごしていくための道筋を築いていく活動への援助をいいます。
- B 不登校については原因も状態像も複雑化・多様化していることもあり、連携すべき専門機関は多岐にわたります。教育センターや教育支援センター、児童相談所などの公的機関だけでなく、民間施設やNPO等とも積極的に連携し、相互に協力・補完しつつ対応に当たることが重要です。
- C 「不登校の児童生徒にとって居心地のいい学校」は「すべての児童生徒にとっても居心地のいい学校」になるという視点から、すべての児童生徒が楽しく通えるような学校教育が目指されるべきだと考えられます。とりわけ、入学・進学など、成長の節目においては学校や学年の移行が円滑に進むよう細やかな配慮が求められます。
- D 学校に行くことに大きな葛藤を抱え、登校時間になると頭痛や腹痛などの身体症状を出す神経症的な不登校に対しては、児童生徒からの自発的な相談があるまで、その原因は探らず「待つこと」に専念しなければなりません。そして、本人から相談があったときに初めて、本人の思いを傾聴し、見極め（アセスメント）を行った上で、適切な働きかけやかかわりを持つことが必要です。
- E 不登校の児童生徒と直接向き合っている保護者の不安や悩みはたいへん大きく、時にそれが児童生徒の心身の状態に影響を及ぼすこともあります。こうした保護者を支援し、児童生徒のみならず家庭に対し適切な働きかけや支援を行うことが、不登校児童生徒本人にも間接的な効果を及ぼすものと期待されます。

1 A D E 2 A E 3 B C 4 D 5 E

11 次は、児童虐待に関連した出題である。各問いに答えよ。

問1 学校の教職員は、児童虐待の早期発見に努めなければならないとされている。次のうち、このことが規定されている法律として正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- 1 学校教育法
- 2 社会教育法
- 3 教育基本法
- 4 児童虐待の防止等に関する法律
- 5 教育公務員特例法

問2 次の各文のうち、「児童虐待の防止等のための学校、教育委員会等の的確な対応について」（平成22年3月24日 文部科学省）の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- A 児童虐待の早期発見の観点から、幼児児童生徒の心身の健康に関し健康相談を行うとともに、幼児児童生徒の健康状態の日常的な観察により、その心身の状況を適切に把握すること。
- B 児童虐待に係る通告について、児童虐待を受けたと思われる幼児児童生徒を発見した場合は、虐待の事実を確認の上、速やかに、これを市町村、児童相談所等に通告しなければならない。
- C 児童虐待に係る通告を行った幼児児童生徒について、通告後に市町村又は児童相談所に対し、定期的な情報提供を行っている場合は、学校等において、新たに把握した児童虐待の兆候や状況の変化等を、定められた期日に、適切に情報提供を行うこと。
- D 健康診断においては、身体測定、内科検診や歯科検診を始めとする各種の検診や検査が行われることから、それらを通して身体的虐待及び保護者としての監護を著しく怠ること（いわゆるネグレクト）を早期に発見しやすい機会であることに留意すること。

	A	B	C	D
1	×	×	○	○
2	×	○	×	×
3	○	×	×	○
4	○	×	○	×
5	○	○	×	○

18 次の各文は、子どもの貧困対策の推進に関する法律の条文または条文の一部である。空欄A～Cに、下のア～カのいずれかの語句を入れてこれらの条文または条文の一部を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

第一条 この法律は、子どもの将来がその によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、 を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

第二条 子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、 、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。

ア 生まれ育った環境	イ 就労の支援	ウ 教育格差の是正
エ 就学の支援	オ 教育の機会均等	カ 生まれた時代の経済状況

	A	B	C		A	B	C		A	B	C
1	ア	オ	イ	2	ア	オ	エ	3	ア	ウ	イ
4	カ	ウ	エ	5	カ	ウ	イ				

19 次は、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（平成24年8月28日 中央教育審議会）の中のこれからの教員に求められる資質能力に関する記述の一部である。空欄A、Bに当てはまる語句はどれか。1～5からそれぞれ選べ。

解答番号は空欄A 、空欄B

これからの教員に求められる資質能力は以下のように整理される。これらは、それぞれ独立して存在するのではなく、省察する中で相互に関連し合いながら形成されることに留意する必要がある。

(i) 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に （使命感や責任感、教育的愛情）

(ii) 専門職としての高度な知識・技能

- ・ 教科や教職に関する高度な専門的知識（グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む）
- ・ 新たな学びを展開できる実践的指導力（基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力）
- ・ 教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力

(iii) 総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

- | | | |
|----------------|----------------|-----------|
| 1 キャリアをデザインする力 | 2 同僚とチームで対応する力 | 3 自己管理する力 |
| 4 マネジメントする力 | 5 学び続ける力 | |

22 次は、「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」（平成26年10月21日 中央教育審議会）に関連した出題である。各問いに答えよ。

問1 次の文は、この答申の中の道徳教育の使命に関する記述の一部である。空欄A、Bに当てはまる語句はどれか。1～5からそれぞれ選べ。解答番号は空欄A 、空欄B

道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくことが求められる。

さらに、今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が、高いをもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は、大きな役割を果たす必要がある。

- | | | | | |
|-------|--------|------|------|-------|
| 1 正義感 | 2 規範意識 | 3 理想 | 4 人格 | 5 倫理観 |
|-------|--------|------|------|-------|

問2 この答申を踏まえ、平成27年3月27日に中学校学習指導要領の「第3章 道徳」が「第3章 特別の教科 道徳」に改正された（文部科学省告示第六十一号）。次の各文のうち、この改正後の中学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の中の指導計画の作成と内容の取扱いの内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

- A 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。
- B 発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとすることのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。
- C 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。
- D 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。評価については年度末に数値による五段階で評価することとし、その際目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を用いるようにすること。

	A	B	C	D
1	×	○	○	×
2	○	×	○	○
3	×	○	×	○
4	○	○	○	×
5	○	×	○	×

28 教員が児童生徒に体罰を加えることは、法律で禁止されている。また、児童生徒に暴力行為やいじめを容認する気持ちを醸成させる恐れがあるなど、児童生徒の心身に悪影響を与えるだけで、教育的効果は一切期待できない。

次の各文のうち、A～Dの各教諭の行為について、体罰と判断されるもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア A教諭は、授業中にふざけていた児童Eさんに対して、口頭で何度も注意をし、指導をしていたが、Eさんが指導に従わなかったため、腹を立てて、自分が持っていたボールペンをEさんに向かって投げつけた。ボールペンはEさんの体に当たったが、怪我はなかった。

イ 生徒Fさんは、昼休み後の清掃時間中に自分の担当場所を離れて清掃をせず遊んでいた。Fさんの担任をするB教諭は、6時間目の授業終了後、清掃をしなかったことについてFさんを指導し、反省を促すため、Fさんに自分の清掃場所を改めて掃除させた。その後Fさんは午後4時に下校した。

ウ 授業中に校内巡回をしていたC教諭は、生徒Gさんが、校舎内の廊下で大声を出し、各教室のドアを蹴って授業を妨害しているのを見た。C教諭は、Gさんを冷静にさせて指導をするため、Gさんに別室へ行くよう促した。しかし、Gさんは、暴言を吐いてC教諭の足を強く蹴り、さらにC教諭を殴ろうとしたので、C教諭はGさんの腕をつかんで制止した。

エ D教諭は、放課後、校庭にある倉庫の裏で、生徒Hさんが喫煙しているのを見つけた。D教諭は、Hさんに喫煙をやめ、D教諭にタバコを渡すよう指導したが、Hさんが「おまえの言うことは聞かない。」と反抗的な発言をしたため、Hさんの胸ぐらをつかみ、Hさんの体を倉庫の壁に何度も強くぶつけて、強い口調で指導した。

- 1 ア ウ エ
- 2 イ ウ エ
- 3 ア エ
- 4 ウ エ
- 5 ア イ エ

一次選考択一式テスト問題の正答について（一部抜粋の答え）

解答 番号	正答 番号	解答 番号	正答 番号	解答 番号	正答 番号	解答 番号	正答 番号	解答 番号	正答 番号
1	2	11		21		31		41	
2	5	12		22		32		42	
3	3	13	2	23	4	33	1	43	
4	4	14		24	3	34	5	44	
5		15		25		35	2	45	
6	4	16		26		36		46	
7	4	17	4	27		37		47	
8		18		28		38	2	48	3
9		19		29		39	5	49	
10		20		30		40	4	50	

教職ホームカミングデーの案内・報告

2015 年度 「卒業生教育関係者の集い」

2015 年 11 月 15 日（日）に教職課程委員会主催による「卒業生教育関係者の集い」が開催されました。2015 年度は「ホームカミングデー」当日の午後 1 時から 4 時にかけて、聖ペテロ館第 6・7 会議室にて行われました。この集いは、教育にかかわる卒業生と教職課程履修学生との貴重な交流の場として年に一度開催されており、今回で 16 回目です。

本年度の「集い」も大学祭最終日に実施が決まったため、教職課程の授業時に積極的に参加を呼びかけ、出欠を問うアンケート調査を行いました。その結果、11 名の履修学生が参集し、卒業生とご家族 14 名、教職員 6 名を加えて計 31 名で有意義な一時を過ごすことができました。

第 1 部の「卒業生による講演」では、西田早紀氏（11E 堺市公立小学校教諭）と市野瀬遥一氏（11S 大阪府公立高校教諭）にお願いし、約 20 分ずつ基調報告をしていただきました。引き続き、卒業生の参加者が自己紹介をしました。第 2 部「卒業生と教職課程履修学生との懇談」では、卒業生と履修学生が二つのグループに分かれ、それぞれ西田氏・市野瀬氏の司会により活発な議論を行いました。茶菓子をつまみながら賑やかな懇談を行った後で、全体会に移りました。グループごとに選出された代表 1 名が、それぞれのグループ討議の内容についてまとめの報告を行いました。

今回の集いも、参加した履修学生にとっては大変有意義な情報収集の場となったと思います。卒業生からいただいた数々のアドバイスを胸に、これからも教職をめざして努力して行ってほしいと願っています。



次に、ご講演者の基調報告の概要および参加者からお寄せいただいたメッセージの一部をご紹介します。

西田 早紀氏

桃山学院大学教育関係者の集いに参加して

桃山学院大学教育関係者の集いに参加し、多くの方と色々なお話ができたこと、嬉しく思っています。非常に有意義な時間を過ごすことが出来ました。集いでは、教員を目指しているみなさんに、一足早く教員として働いている先輩として、教員になって苦労したこと、やりがいを感じたこと、在学中に学んでよかったこと、採用試験のことなどについて話をさせていただきました。参加された学生のみなさんは、非常に熱心に話を聞いて下さいました。そんな後輩たちの姿が、懐かしくも非常に輝いて見えました。今まさに、教員免許を取得するために教職課程を履修している方や、採用試験合格に向けて勉強に励んでいる方に、1 つだけ心の片隅に覚えておいて欲しいことがあります。それは「教員免許取得や教員採用試験合格がゴールではない」ということです。これは自身が教員として働き始めた 4 月に、周りの教員仲間を見て、強く感じたことです。今、私も目標があります。それは「外国にある日本人学校で働きたい」ということです。そのため、子どもたちと関わっていく中で多くのことを勉強しています。桃山学院大学で教員を目指しているみなさんも、是非、教員として働き始めた後の目標を持って欲しいと思います。目標があると面接試験でも自然と自信を持って、話すことができるのではないのでしょうか。最後になりました

たが、集いに参加させていただき貴重な経験をさせていただいたこと、非常に有難く感じております。また教員を目指しているみなさんと、お会いできる日を楽しみにしています。一緒に働きましょうね。

市野瀬 遥一氏

桃山学院大学で将来教員を志望されている学生の皆様へ

この集いを通して私はみなさんに、今、自分自身が「15年後の自分」をしっかり考えられているかということに気づいて欲しいと思い、自分の経験をもとにできるだけ話をさせていただきました。参加された学生の皆様、ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

今回の講演では、少し先の将来の理想像を掲げて「自分の強みはコレじゃないか」、「理想に向けて今、コレが足りないのではないか」などを考え続けることが大切だということをお話させていただきましたが、つまり、何か目標となるようなものを描こうしていく過程で、ボランティアや課外活動などを自己選択して打ち込むということが大切だと、私自身も改めて強く感じています。

さて、教員にとって一番大切なものは「授業」だと言われる昨今です。しかし、「すばらしい授業をすること＝机上学習」ですか？ 私は違うと考えます。「授業力」という言葉の中にはいわゆる専門性に加えて、教員の表情や表現力、話すときの間の使い方など、様々な要素があります。今ではICTが普及していて幅広い授業展開が可能となってきています。その中でいかに生徒の潜在的な興味・関心・意欲を引き出すことができるかが教員の手腕にかかってきます。「わかる！」に加えて「これは聴かないと損だ！」と生徒に思わせることができるかがポイントです。授業力を高めるには何をすべきか、学生のみなさんはせっかくの機会ですのでぜひ一度考えてみてください。

同僚として共に悩み、達成感を味わうことができる日を心待ちにしています。残りの貴重な学生生活を有意義にしてください！

卒業生のコメント

卒業生	教員採用試験や現場での取り組みなど毎年同じような展開内容でしたが、年々現状が変化する部分を若い教員の方からきちんとした説明があったりで「毎年集いに出席して良かった」と思いました。
卒業生	教職課程を取っている学生同士のコミュニケーションが少ないと思った。教職での悩みを相談できたり、一緒に学習できる友達をつくれればいいと思いました。
卒業生	毎年参加していますが、現役学生の方の参加が安定しているのでこちらとしても色々と若い方々の意見・考え方が吸収できて良かったと思います。
卒業生	教員になる為の大学生活ではなく、大学でしか学べない事を学ぶ大学生活になって頂きたい。研究講義その他研究機関としての大学での役割を
卒業生	後輩の皆さんへ もっと闘志を前面に！自分を持つこと。
卒業生	この会に参加させて頂いて私が元気を頂きました。どうもありがとうございます。「教採」で頭をいっぱいにするのではなく、自分の「人間力」「人間性」の高さに合格がついてくると思って肩の力を抜いて自然体で頑張ってください。
卒業生	桃大で教職を目指す学生の役に立てることがあれば何でも言って下さい。桃大であることに誇りと自信をもち、教員になってほしいと思います。数年後一緒に働けることを楽しみにしています。

在学生のコメント

12S	本日はこのような場をもうけて頂きありがとうございました。不安だったことをたくさん聞くことができ良かったです。また 現役の先生方とお話しさせていただくことでとても刺激になりました。ありがとうございました。
12L	教職生活全体において貴重な話を様々な年代の方からお聞きできてよかった。
12L	来年度に向けてとてもよいお話がきけました。
12J	たくさんの現役の教員の方や経験者の方からお話を聞くことができとても良かったです。
13S	今回のホームカミングデーで私以外の人達の悩みとアドバイスを聞いて自分の意識していなかった部分を見つめ直せるよいきっかけとなった。ここで得られたことをどこまで生かせることができるかはわからないが、ふとしたときに思い出せるように日常で注意をしていきたいと思う。
14E	たくさんの視点・見方があり 考えさせられるばかりでした。今日の会議を自分にとって“プラス”になげれるように努力する。
15S	自分自身への刺激にもなり また成長とつながる大変有意義な時間を過ごすことができました。毎年これからも参加させてもらいたいと考えます。
15B	このような貴重なお時間を頂いて先輩方の意見を聞くことができ、今後 教職を目指す上で大変良い経験になりました。



4年生報告会について案内・報告

2014年より毎年12月中旬に教員採用試験に合格した4年生をゲストとして来てもらい「4年生報告会」を1～3年生向けに全員参加の行事として行っています。

教職課程を履修して苦労したことや成長したと思えること、教育実習の感想、教員採用試験対策についてなど、1～3年生が気になっている事項を和やかな雰囲気のもと報告、パネルディスカッションしています。

参加した学生たちは皆、参加して本当に参考になったという感想を持っているようです。

毎年12月に開催していますので、必ず参加するようにしてください。

なお、次ページよりその報告会で配布した資料等を掲載します。

教員採用試験に向けた対策等も記載していますので、ぜひ参考にしてみてください。

2015年 実施の様子



2014年 実施の様子



2015年使用資料

① 学部学科 ・ 氏名

国際教養学部 国際教養学科

② 合格した自治体 (校種・教科)

堺市 中学校 英語科

③ 教職課程の履修について

・ 学習方法で意識・工夫したこと

重要語句を覚えるだけでなく、毎回の講義内容をよく理解しておくようにした。試験前には全講義の内容をまとめた資料を作成していた。

・ 履修で苦労したこと (あれば)

必修授業 (英語、第2言語) と教職課程の授業の時間割がよく被ったこと。
2回生の秋学期はほぼ毎日1~5限だったこと。

④ スクールボランティアに参加していたか? そこで得られた経験はどんなものか?

経験なし。

⑤ 教員採用試験の準備について

・ いつごろから意識したか。また本格的に勉強したのはいつごろか

3回の10月頃から勉強しないといけないと思いつつ、過去問や参考書を買って本格的に勉強し始めたのは4回生の4月から。

・ 勉強していた場所は?

自宅、行きつけの喫茶店。

・ とっておきの勉強方法

- ・ 語句を覚える。→意味を覚える→内容の全体を理解する。の繰り返し。
- ・ 細かいところ、参考書に載っていないような細かい内容 (答申等) や各自治体の独自の教育理念などは文部科学省や各自治体教育委員会のホームページを参照する。

⑥ リラックスの方法は。くじけそうになったときはどう乗り越えたか

寝る、趣味、音楽、パワプロ。

くじけそうになったときはいつもバイト先の塾の生徒の笑顔に励まされていた。

⑦ 受験した自治体

堺市のみ。

⑧ 試験の対策方法について

・ 筆記試験対策

教職教養は⑤「とっておきの勉強方法」の通り。

専門教養 (英語) は大学センター入試試験問題などで長文問題に慣れる。様々なお題を考えて英作の練習。筆記ではないが、堺市は Group Discussion の試験もあるので、普段からスピーキングの練習もしておく方が良い。

・ 面接対策

綺麗ごととは考えない。無駄な練習もしない。自分の想い、信念を貫く。自分の教師としての考え、ビジョンを常に持っておく (どんな質問をされても答えられるようにしておく)。

・ 場面指導、模擬授業対策

面接対策と同様、普段から様々な場면을想定してどんな場面内容が出題されても指導できるようにしておく。

堺市は模擬授業はなし。

⑨ 面接でどんなことを聞かれたか

場面指導の感想、自己採点、さっきと違う状況ではどのように指導するか、教員を志望する理由、恩師

はいるか、どのような恩師か、未来を生き抜く力とは、堺市を志望する理由、人権を大切にすることにあってどのようなことを心掛けているか、ゆめは何か、プロの教師とは何か、教師にとって一番大切なものは何か、異文化理解とは何か、異文化を理解するためにはどうすればよいか、具体的にどのように子どもたちに異文化理解をさせるか、最後に30秒で自己PR、など。

⑩教職課程を履修して良かったと思うこと

夢が叶ったこと。

⑪どんな先生になりたいか？自分の理想の教師像は？

みんなが「先生」と呼びたいような教師。

⑫教師を志す後輩へメッセージ

1回生の方は教職課程・勉強に追われるまで決して長くはありません。その分今を目いっぱい楽しんでください。教職科目だけでなく、様々な学問を学び、教養を身に付けていきましょう。

2回生の方は今が一番教職課程の授業数が多い時期だと思います。教職の基本を身に付けていってください。講義内容を理解していけば、採用試験の勉強も大分楽になるはずです。

3回生の方は来年が本番です。これまでの教職課程で基本はしっかり身につけていると思います。参考書など自分に合ったものを探してしっかり勉強していきましょう。

全回生、自分がなぜ教師になりたいのか、教師としてのビジョン、信念は決して曲げないでください。決して揺るがない強い意志があれば採用試験も通るはずです。

教員採用試験合格者 アンケート

2015年使用資料

①学部学科 ・ 氏名

国際教養学部・国際教養学科

②合格した自治体 (校種・教科)

東京都 中高共通英語科

③教職課程の履修について

・学習方法で意識・工夫したこと

集中力がない日や気が向かない日は勉強をしない。その代り、やる気がある日に思いっきり勉強する。

・履修で苦勞したこと(あれば)

履修がうまく組めず、留学に行けなかったこと。

④スクールボランティアに参加していたか?そこで得られた経験はどんなものか?

- ・昨年度大学近隣の小学校へ、外国語活動の補助に参加。
- ・堺市の中学校へ、週に一度の学習補助に参加。

実際に児童生徒と触れ合うことで、大学内の授業で知ることのなかったリアルなものが体得できた。また、実際に職員室に入って教頭先生のお手伝いをさせて頂くことで、他教員の方々の動きなどを見ることができた。

⑤教員採用試験の準備について

・いつごろから意識したか。また本格的に勉強したのはいつごろか

意識し始めたのは2回の頃からで、本格的に勉強したのは、今年の11月から。

・勉強していた場所は?

主に学習支援センターと自分の部屋。時々、地元のカフェ

・とっておきの勉強方法

友達と勉強すること。

⑥リラックスの方法は。くじけそうになったときはどう乗り越えたか

EXILEの歌を聴くことが一番のリラックス方法。くじけそうになったときは、友達と遊んだり、買い物に行ったりする。

⑦受験した自治体

大阪府の中学英語科と東京都の中高共通英語科

⑧試験の対策方法について

・筆記試験対策

教職教養過去問の全国版をひたすら解く。

・面接対策

- ・面接ノートを作って、予想される質問に対しての答えを文字にして、整理しておく。
- ・先輩方に協力していただいて、面接練習。

・場面指導、模擬授業対策

- ・「教育実習Ⅰ」の授業内で、模擬授業をし、また放課後に友人同士で行う。
- ・試験前に、先生に貸していただいた参考書で、場面指導対策をする。

⑨面接でどんなことを聞かれたか

なぜ教師になろうと思ったのかなどの鉄板なものから、生徒に英語を指導するのは、表現させるためだけなのか？といった専門的なものまで。

⑩教職課程を履修して良かったと思うこと

仲間が出来たこと。また、自分と向き合うことが出来たこと。

⑪どんな先生になりたいか？自分の理想の教師像は？

メリハリのある教師。

⑫教師を志す後輩へメッセージ

試験当日、自分の自信になるものは「どれだけやったか」だと思っています(^_^)自分にあった勉強法を見つけて、後悔しないように頑張ってくださいと、教壇で一緒に頑張りましょう。

堺市教員採用選考テスト

2014年使用資料

【集団討論】

小学校

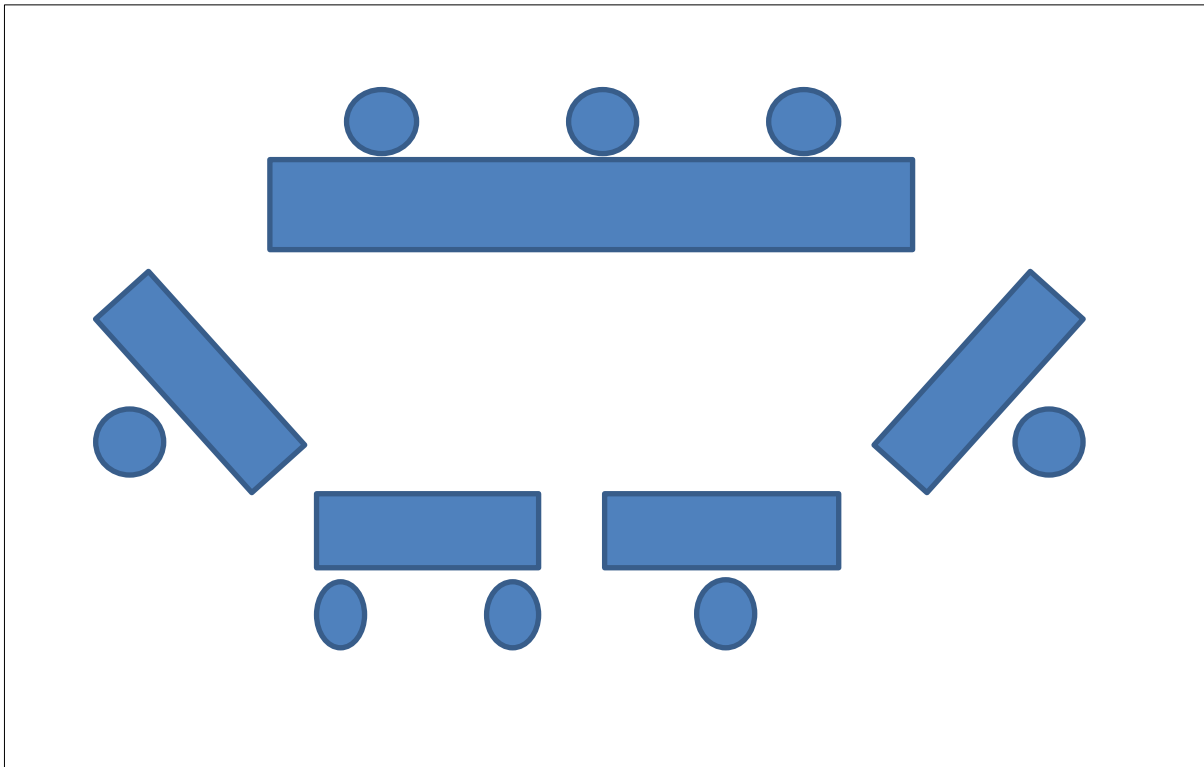
≪質問内容≫

- ① 自分自身が自分を大切にするために心がけていることは何か。
(挙手制、1分くらい)
- ② 『クラスで自分を大切にしない行動をとっている児童の対応』として、みなさんがその学年団の先生だとして、話し合ってください。(20分間)

中学校

≪質問内容≫

- ◇ 『人と繋がっていると感じる時はどんな時はどのような時か』
- ◇ 『中1の学年団の同僚と仮定して話し合い』



【場面指導】

小学校

☆まずは自己PR（黒板を使って1分間）

テーマ 『運動会の応援団係会議で役割決めの日で先生役として。』（2分間）

追質問 『女の子の立候補がいたが周囲の児童から「女子だから成り立たない」と反対が出た』（2分間）

中学校

☆まずは自己PR（黒板を使って1分間）

テーマ 『中3の担任として明日の卒業アルバム撮影日前日の終礼』（3分間）

追質問 『クラスのある生徒Aさんが「写真に写りたくない」と発言をした。すると違う生徒B君から「じゃあクラスでもう一度話し合う必要があるのではないか」という意見がきた。』（3分間）

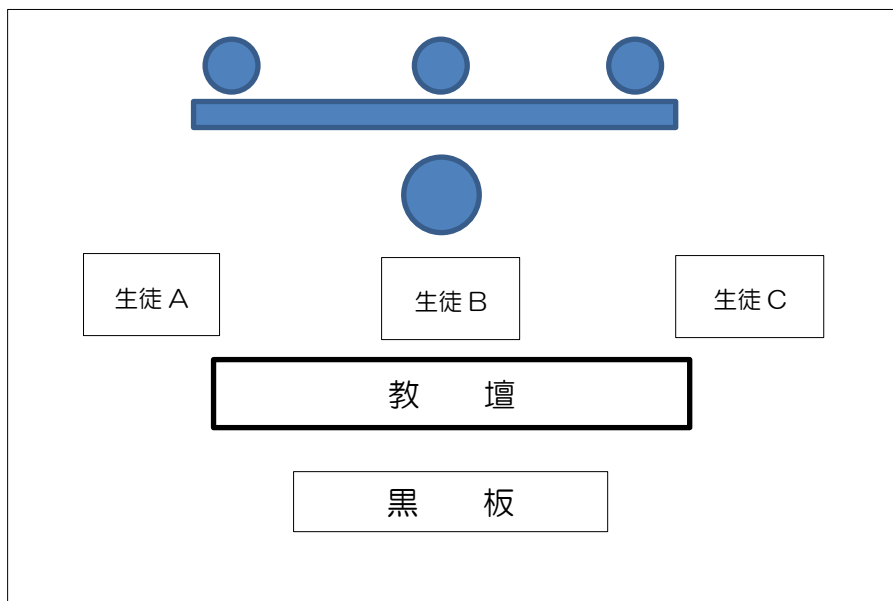
【個人面接】

小学校

- ① 場面指導の出来。その改善点。
- ② 堺市の志望理由
- ③ 人権教育について「あいさつ」は大切か。
- ④ 人生で心に残った出来事について。それを学校現場でどのように生かすか。
- ⑤ 面接の練習はしたか。どのような練習をしたか。
- ⑥ 今日の面接の出来はどれくらいか。

中学校

- ① 場面指導の出来。その改善点。
- ② スクールサポーターとして何を学んだか。
- ③ 教育実習で心に残ったこと。
- ④ あなたが教師を目指すキッカケになった先生はいるか



大阪府教員採用選考テスト

H.26 高校 地理歴史科・英語科、中学校 社会科

2014年使用資料

一次面接（集団面接）

【質問内容】

◆ 高校 地理歴史科

- ① 志望動機含めた自己PR。
- ② ①を踏まえて辛かったこと。
- ③ 今までで頑張ったこととそれを踏まえて生徒たちに何を伝えたいか。
- ④ 理想の教師像とその理想に対して自分に足りないところ。
- ⑤ 「一度はこんな授業してみたい」というのを1つ。
- ⑥ 日本史が嫌いな子をどのように関心づけるか。
- ⑦ 自分の長所。

◆ 高校 英語科

- ① 志望動機（自己PRなし）。
- ② 英語を教えるときのポイント。
- ③ 学生時代に頑張ったこと。
- ④ 人と仲良くするために大切にしていること。

◆ 中学校 社会科

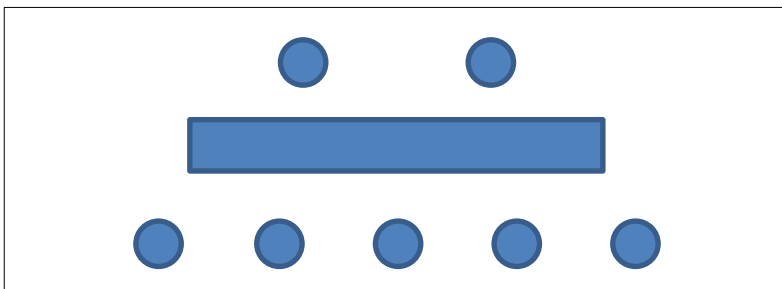
- ① 志望動機（自己PRなし）。
- ② 具体的な経験を踏まえたアピールポイント。
- ③ 成功体験。
- ④ 失敗体験とそれをどのように改善したか。
- ⑤ 言い残したことがあれば30秒で。

【留意点】

- ・面接時間は30分程度。
- ・待ち時間は最大約1時間。
- ・待っている間は私語厳禁（教室には試験官が1人いる）。
- ・5人1組で面接官は2人。

【ポイント】

- ◇ ダラダラ話さず、簡潔に述べること！
- ◇ 他の受験生が発言しているときはその人の顔を見てよく聴くこと！



二次面接（個人面接）

◆高校 地理歴史科（日本史）

【模擬授業】

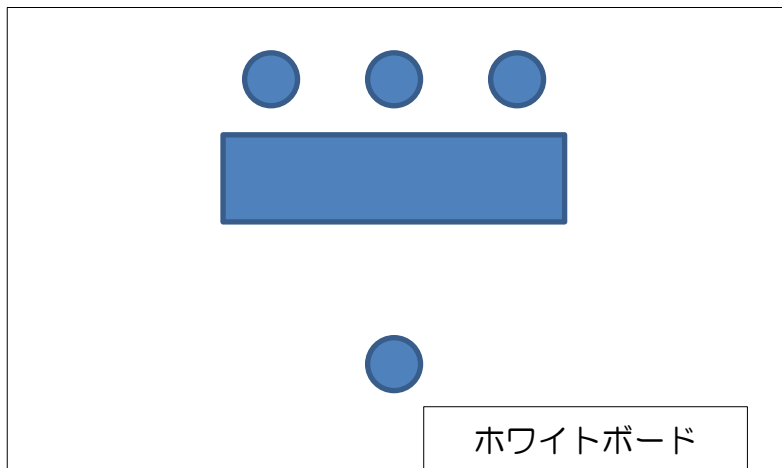
日本史「中世について」5分間

【質問内容】

- ① 模擬授業の出来具合
- ② 志望動機（なぜ教員になりたいか、なぜ科目は日本史なのか）
- ③ ボランティア経験から得たことと困難だったこと
- ④ どんな授業がしたいか
- ⑤ 教員になって不安なことを3つ
- ⑥ 最後、15秒でアピール

【留意点】

- ・ホワイトボードには赤・青・黒のペンが置かれている。
- ・質問はPRシートに基づくものが多く、合計10問以上あった。
- ・面接官は3人、左右の2人から質問される。
- ・時間は模擬授業5分、面接15分程度。



**話をよく聴き、笑顔で、ゆっくり、謙虚に、
わかりやすく、ハキハキと、簡潔に話そう！！**

教員採用試験 筆記テスト対策

2014年使用資料

1次試験編

《対策本》

【教職教養】

- 教職教養 過去問（時事通信社）
- 教員採用試験①参考書 教職教養「教育原理・教育史」（東京アカデミー）
- 教員採用試験②参考書 教職教養「教育法規・教育心理」（東京アカデミー）
- 教員採用試験問題集 教職教養（東京アカデミー）

【一般教養】

- 一般教養 過去問（時事通信社）
- 教員採用試験③参考書 一般教養「人文科学」（東京アカデミー）
- 教員採用試験④参考書 一般教養「社会科学」（東京アカデミー）
- 教員採用試験⑤参考書 一般教養「自然科学」（東京アカデミー）
- 教員採用試験問題集 一般教養（東京アカデミー）

【共通】

- 地方自治体の過去問・参考書（例：大阪府の一般教養・教職教養）協同出版

《対策方法》

【教職教養】

1. 志望自治体の過去問を一度解く。
2. 参考書を一通り読んで理解する。
3. 過去問の全国ツアーを5周する。
4. 問題集を用いて苦手分野を克服する。
5. 志望自治体の過去問を3周する。

【一般教養】

1. 志望自治体の過去問を一度解く。
2. 問題集で苦手な分野を解く。
3. 過去問の全国ツアーを3周する。
4. 苦手分野を克服する。
5. 問題集で苦手を無くす。
6. 志望自治体の過去問を3周する。

ポイント

- ◇ なぜ正解・不正解したかをしっかりと分析しよう！
- ◇ 教職教養の頻出される教育時事はしっかりと調べておくこと！
- ◇ 多くの問題集より1冊をしっかりと仕上げあげること！
- ◇ 度胸試しに模試にチャレンジしよう！

2次試験編

【専門教養】

《対策本》

- 志望自治体の過去問（協同出版）
- 大学受験のとき使用した参考書（例：ネクステージ、関関同立の日本史など）

《対策方法》

1. 志望自治体の過去問を一度解く。
2. 出題されている教科・科目を一通り勉強する。
3. 大学受験に使用した参考書・問題集を何周も解く。
4. 苦手分野を克服する。
5. 志望自治体の過去問を5周する。

ポイント

- ◇ 教科書に固執せず、多くの問題を解こう！

- ◇ なぜ正解・不正解したかを丁寧に分析しよう！
- ◇ 漢字間違いには気をつけよう！
- ◇ 苦手分野にしっかり向き合おう！
- ◇ 校種が小学校なら中学校レベルで、校種が中学校なら高校レベルで、校種が高校なら関関同立～早慶、国公立大の入試レベルで網羅しよう！
- ◇ 1次試験のボーダーは正解率 85%程度（大阪府・大阪市・堺市は9割程度）、2次試験のボーダーは正解率 70%程度！

「絶対に教員になってやる！！」という強い意志を支えに、
圧倒的な努力を継続し続けることができるかが最大のカギ！

教員採用試験対策

2014年使用資料

◇ 筆記試験対策

- ☆ 何のために“難しい教員採用試験の勉強”をするのか
 1. 「なぜ教員になりたいのか」を確立させるため。弱い覚悟じゃ「ここぞ」で踏ん張れない。
 2. 学んでいく過程や学んだことは面接や現場に立った時などにも生きてくる。
 3. 何か壁（苦手分野）に直面した時、自分はどのように克服できるか。
- ☆ ポイント
 1. 試験日から逆算して計画を立てる。
 2. 自分はどれだけの量を勉強できるのかを知る。（ヒント：中・高・大などの受験時）
 3. “暗記”に加えて“理解”も大事。
 4. 得点力学習を心掛ける。（※色とりどりの芸術作品のようなノート作りは本当に勉強になるのか。）
 5. アルバイトを辞めるべき。
 6. 自分が自分自身に逃げ道を作らない。友達などに作ってもらう。

◇ 面接試験対策

- ◎ 自分で自分を整理（説明）する。
- ☆ ポイント
 1. なぜ教員になりたいのか（キッカケ・子どもたちに伝えたいことなどは何か）、なぜその教科を教えたいのか（落ちこぼれを防ぐにはどんな授業が効果的か）。
 2. いったいどんな教員になりたいのか。それには今、何が足りていて、何が足りないのか。
 3. 自分が教育現場に立ったらどんなことができるのか。どんな教育的効果を及ぼすことができるのか。
 4. 「先生」・「教員」・「教師」の違いって何なのか。
 5. 「教員」と「社会人」の相違点とは何か。そもそも“違い”はあるのか。
 6. 今自分自身が行っていること（アルバイト・ボランティアなど）から何を学んでいるのか。また、何に生かされるのか。
 7. 自分にとって“教員として一番大切なこと”とは何か。

大学生生活で主に取り組んだことの例（採用試験合格者の大学生生活の経験）

- ☆ 部活指導（週2～4日くらい）
- ☆ 学校ボランティア
- ☆ 『セルフノート』
- ☆ 塾の講師
- ☆ 東北復興ボランティア
- ☆ 全国巡り（広島平和学習、奈良歴史めぐり、四国めぐり）
- ☆ 教育関係者とのかかわり、著名人の講演会

など

学校インターンシップ・学校ボランティアについて

昨今、「学校インターンシップ」や「学校ボランティア」といった名称で、大学生のみなさんに学校現場を体験してもらう、学校現場の補助をしてもらう機会を設けている自治体がたくさんあります。

将来、教員になることを希望する学生にとっては、非常に価値のある経験になるため、授業等の合間を見つけて参加するようにしましょう。

○ 学校インターンシップ（スクールインターンシップ）について

将来教員になりたい方を対象に実施している制度です。近隣の市町村では『堺 学校インターンシップ』が有名です。

次代の学校教育を担う人材を育成するとともに、学校園の活性化を図るためにこの制度を実施しています。

活動内容としては、教科学習の指導補助や学級活動・学年活動の補助などより教員の立場に近い活動を体験できます。

※ 参考：堺 学校インターンシップ

<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/internship25.html>

○ 学校ボランティア（スクールボランティア）について

学校インターンシップとは違い、こちらは教職課程を履修していない学生等でも広く募集している事業です。

活動内容としては、障害のある学生の補助や不登校生徒の補助、学習支援、登下校の補助などよりボランティア活動に近いものになります。また、有償となる場合もあります。

最近ではほとんど全ての市町村の教育委員会で募集があります。興味のある方は教育委員会に問い合わせるか、母校に聞いてみてください。

※ 参考：堺 スクールサポーター

<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyouikukatsudo/schoolsupporter.html>

○ 本学の取り組みについて

学外研修（学校現場体験Ⅰ・Ⅱ）について

本学では上記インターンシップ、ボランティアにつき、本学と提携している教育委員会管轄の学校で活動をする場合に単位認定を行う制度があります。（共通自由科目 2～6 単位）ただし、自由に活動したものを認めるわけではなく、募集時期や申し込み手続きがあります。詳細は教育支援課に問い合わせください。また、有償のボランティアで募集されていても原則は単位認定を希望する場合、金銭の受け取りはできません。

ボランティア支援室について

教育委員会や近隣の学校より本学に直接ボランティアの募集を依頼されることもあります。その場合は、ボランティア支援室（聖ヨハネ館 2F）が一括管理をして学生に紹介を行っています。活動に興味がある方はボランティア支援室に行ってみてください。

昨今の教員採用試験状況について

近年、教員採用試験においてもこのインターンシップやボランティアの参加有無を聞かれることがあります。質問の意図としては、大学の講義で勉強しているだけでなく、学校現場にまで目を向けて活動を行ってきたかどうかを見ているようです。

ボランティアなどではなく、母校でのクラブ指導等でもかまいませんので、実際の学校現場との接点を作っておくことが必要です。そこで感じ取ったことを面接等で伝えたり、志望動機にしたりするべきです。

なお、このボランティアなどは将来勤務を希望する自治体で活動を行うことがより好ましいと思われます。

卒業後の進路について（講師登録について）

公立学校教員採用試験以外の就職（私立学校・講師登録について）

教員を希望する方の大多数は「公立学校教員採用試験」を受験し合格した後、各都道府県の正規教員となります。しかし、就職先としての選択肢はこれだけではありません。

(1) 私立学校での教員 (2) 講師として勤務 も進路として選ぶ学生も多くいます。

(1) 私立学校の教員採用について

私立学校教員採用は、おおきく次の 2 通りの方法で選考・採用が行われます。

① 各学校独自で採用を実施

みなさんが採用を希望する学校のホームページ等で応募状況や要項を確認してください。なお、年度や学校の状況により大きく募集状況が変化します。また本学に各学校より求人票が届いていれば、教育支援課から連絡したり、キャリアセンターで閲覧したりできます。都道府県の私学団体に採用希望の登録をしておくこともできます
<大阪私立中学校高等学校連合会>

ホームページ URL : <http://www.osaka-shigaku.gr.jp/>

TEL 06-6352-4761

② 「私立学校教員適性検査」

各都道府県の私学団体が「私立学校教員適性検査」を実施し、それに基づいて各学校が選考するという方法をとっている場合があります。

近畿地方では、兵庫県の私立中学高等学校連合会が毎年「適性検査」を実施しています（出願は 7 月上旬、試験は 8 月下旬頃。）合格者はそのまま採用候補者として名簿に登録

(2) 講師登録

各都道府県および政令指定都市の教育委員会で、講師として勤務を希望する人の登録受付が行われています。ただし講師は、各学校で必要が生じた場合に限り、採用されます。登録された人がすべて採用されるわけではありません。

※小中学校においては各市町村の教育委員会でも登録ができます。

① 講師

・常勤講師（臨時講師）

1 年間などの期限付きで、正規教員などの産休や育児休業などで欠員が生じた場合、それに応じた期限を付して臨時任用されます。期間内は休日を除き毎日勤務となり、授業だけでなくその他の仕事も正規教員と同様に行います。

・非常勤講師

担当する授業の時間割に応じて勤務します。基本的に授業以外の仕事はしません。

② 登録時期

各都道府県および政令指定都市により異なります。また登録時期を設けている場合と、設けておらず常に登録可能な場合があります。本学としては 4 月から講師として働きたい場合には 11 月～1 月ごろに登録しておくことを推奨します。詳細は各都道府県および政令指定都市の教育委員会に問い合わせてください。

※1. 講師登録は都道府県の教育委員会ならびに自分が希望する市町村の教育委員会など複数に登録することを推奨します。また決定後は速やかに希望していた他の教育委員会へ登録解除の連絡を行うようにしてください。

※2. 昨今の教員採用の状況では、講師として勤務経験が複数年に渡る場合、教員採用試験は「特別選考（教職経験者等対象の選考）」で受験することができます。採用試験を実施する自治体ごとに条件や選考方法が異なりますので、各自で詳細は確認してください。

FAQ

Q1：教職課程のために必要な予備登録科目の抽選が外れ、在学中に免許が取得できなくなりました。

A： 上記の場合は即座に教育支援課へ問い合わせください。教員免許が取得できなくなる条件の場合は特例措置を検討します。

Q2：教職課程の科目が他の必修科目や教職科目と重なってしまい、教育実習前提条件科目を3年次終了までに取得できません。どうすればいいですか。

A： 必修科目や教職課程関連科目と重なった場合、前年度の履修状況を確認し場合によっては教育実習の前提条件科目の特例措置を検討します。ただし、前年度に該当科目を単位不可になっていないか、履修できたにもかかわらず履修しなかったことはないか、など様々な条件が必要になりますのでご注意ください。

Q3：在学中に免許を取得できませんでした。卒業してから教員免許を取得したいと考えていますが、どのような方法がありますか。

A： 手段として圧倒的 majority が本学の「科目等履修生」になり、必要単位を修得する方法を利用しています。しかし現時点ではこの方法を使う選択肢を考えるのではなく、在学中に免許を取得できるよう勉学に励んでください。なお、科目等履修生について、希望者は事前に教育支援課へ問い合わせください。卒業後、他大学で教員免許を取得することを希望する場合、教育実習参加の有無で条件が大きく変わります。こちらまずは教育支援課へ問い合わせてください。

Q4：桃山学院大学で課程のない免許教科を取得したいのですが。

A： 在学中、卒業後、どの校種のどの教科を希望するのかによりませんが、本学に課程のない免許教科でも取得は可能ではあります。ただし、本学で教員免許を取得する必要があるなど、様々な条件がありますので、一度教育支援課へ相談に来てください。当然ながら簡単な方法ではないことは理解しておいてください。

Q5：国際教養学部に入學して英語の教員になりたいのですが、どうしても長期留学にもどうしても行きたいです。

A： 原則、教員免許と長期留学は同時並行で行うことはできません。ただし、教職課程委員会が英語教員を希望する者であり、かつ英語圏の留学を希望しており必要な単位を修得できている者であると判断した場合、特例措置を検討する場合があります。希望者は教育支援課へ来てください。（2年次春学期の履修登録期間中に来るようにしてください。）

Q6：学校推薦はありますか。

A： 本学で取得できる免許の中では学校推薦の対象となる科目は極めて少ないです。ただし、英語の教員を目指し「TOEIC」などの英語のテストで高得点を記録している場合、学校推薦の対象となる可能性があります。また他大学のプログラムで小学校一種免許を取得する予定者も学校推薦の対象となる可能性がありますので、3年次の12月以降に教育支援課へ問い合わせください。

Q7：「教職課程履修登録票」は毎年提出が必要ですか。

A： はい。毎年必ず必要になります。登録をしていないと、教職課程のサポートを受けられませんが、教育実習参加のための大学の依頼状も発行できません。必ず履修登録機関中に提出を忘れないでください。

Q8：教職課程の履修を辞めたいのですが。

A： 履修を取りやめる場合、教育支援課に申し出てください。履修中止願書を記入してもらえれば教職課程の履修登録は取り下げます。ただし、履修登録後の科目は取り下げられませんのでご注意ください。また、修得した単位も無駄にはなりません。将来再度教職課程を目指すことになった場合、活用できる単位になる可能性が非常に高くなります。

Q9：教員になるため、2年次、3年次にしておくことは何ですか。

A： 当然ながら単位修得を目指してください。また、履修のスケジュールをしっかりと作っておいてください。

課外活動で行うこととして、理想としては2年次に「学校ボランティア」や「学校インターンシップ」や母校のボランティアで学校現場とのつながりを作り、実際の教育現場を見ておきましょう。加えて、教員になるためには教員採用試験に合格しないといけないので、採用試験の勉強も徐々に進めていきましょう。「大阪府教員チャレンジテスト」は2年次から受験可能です。

また、3年次より本格的な教員採用試験対策が始まります。模試も学内で実施しますし、採用試験対策 Web 講座も行います。しっかりと準備をしましょう。そして、3年次の4月には「教師養成塾」も募集が始まります。学ぶことが多いので、ぜひ受講してください。加えて2年次の時と同様「大阪府教員チャレンジテスト」も受験可能です。

最近「人物重視」という声をよく聞くほど、教員の求められる資質も変わりつつあります。勉強以外にも様々な活動を通じ、自分を大きく成長させられる行動をしていきましょう。

Q10：自分が教職課程関連科目の単位をどれだけ修得できているか確認したいのですが。

A： 「科目分類別単位修得表」で確認できます。詳細は次のページの「科目分類別単位修得表操作マニュアル」を参考にしてください。※毎年教職課程履修登録票を提出している方のみ閲覧できます。

その他、気になることは個別に対応します。
些細なことでも教育支援課までご相談ください。

科目分類別単位修得表操作マニュアル

■科目分類別単位修得表とは

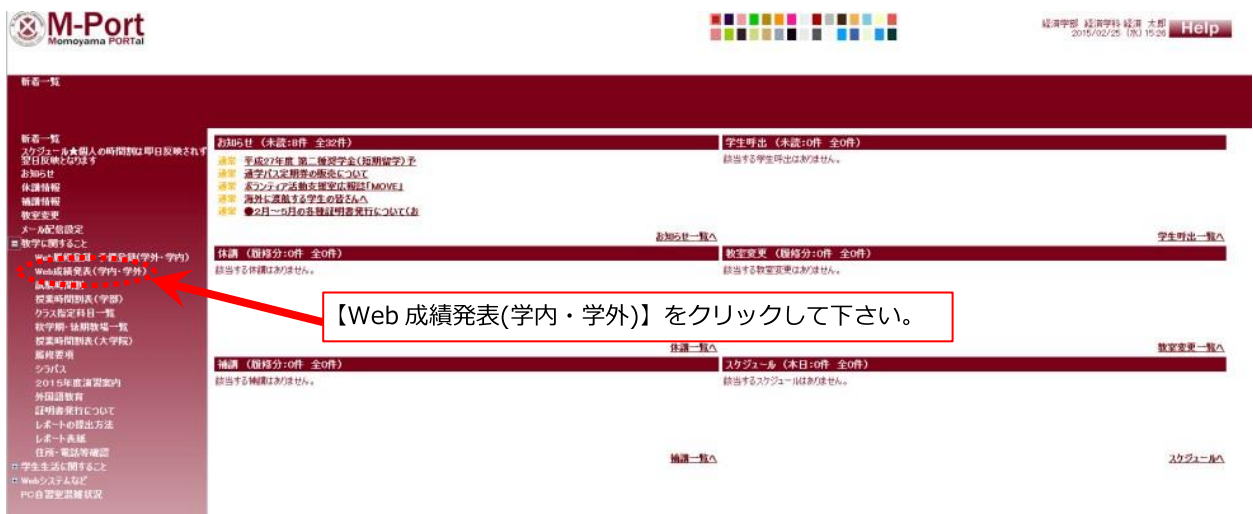
科目分類別単位修得表は履修を計画する助けとなるシステムです。

成績・資格等の修得状況につきましては、必ず、Web 成績や成績証明書等でご確認ください。

- ① まず、M-Portへログインし、画面左側のメニュー「教学に関すること」→「Web 成績発表（学内・学外）」をクリックし、成績発表画面まで進んで下さい。

【M-Port】 <https://m-port.andrew.ac.jp/CVPS/>

※Web 履修登録・予備登録（学外・学内）から、成績発表画面を経由して「未修得単位閲覧」をクリックした場合は表示されませんので、ご注意下さい。



- ② 成績閲覧のワンタイムパスワードが認証されると、【WEB成績発表】画面が表示され、下にスクロールすると【未修得単位閲覧】が表示されますので、【ここをクリック!!】の部分をクリックして下さい。

学校法人 桃山学院 WEBサービス

対象ID 12E1002 斉木 洗輔 ユーザID 107006 園林 佐知子 様 開じる

職員用メニュー

- Web履修登録
- Webシラバス
- Web成績発表

成績発表

メインメニューへ

「P」…編入・転入等、世帯主での影響による単位認定
「T」…海外留学等での修得による単位認定
「③(マルA)」…学外資格取得等による単位認定
「W」(履修中止)…評価外

「③(マルA)」等の文字がインターネットの環境によって表示されていない場合がありますので、ご了承ください。
その他、不明な文字がありましたら教務課へお知らせください。

・以下は、2009年度までの成績評価です。
「A」(100～80点)…合格
「X」(授業放棄または不受験)…不合格

単位制について
履修制限緩和措置について
GPAについて
GPAに関するQ&A

【大学院生の方へ】
各学期の不足単位数が0になっていても、学位申請論文・課題研究論文最終試験に合格しなければ修了要件を満たしていません。
詳細は、各自の「履修要綱」を確認してください。その他、不明な点がありましたら、教務課大学院係までお問い合わせください。

【未修得単位閲覧】
未修得単位を閲覧します。ここをクリック!!

【GPA】

年度	時期	GPA	累計GPA値
2012	春学期	1.60	1.60
2012	秋学期	2.27	1.95
2013	春学期	2.18	2.03

③卒業までに修得しないといけない科目・単位数、修得済の科目、履修中の科目、今後履修できる科目が表示されます。※随意科目は表示されません。(カリキュラム名欄で当該資格名を選択すると表示されます。)

④印刷ボタンをクリックすると科目分類別単位修得表が印刷できます。
※印刷は、個人の責任において出力して下さい。

桃山学院大学

2013年度 科目分類別 単位修得表

学籍番号：1151001 氏名：赤坂 尊 2013年11月29日 16:16 作成

印刷 戻る

<注意事項>
科目分類別単位修得表は履修を計画する助けとなるシステムです。成績・資格等の修得状況につきましては、必ず、Web成績や成績証明書等でご確認ください。

カリキュラム名： 社会学部 社会学科(11生)

: 修得済
 : 履修中
 : 未修得
 [!]: 特定の学年を超えると履修不可

科目分類	科目名・単位数	必要	修得済 (履修中)	不足
地域市民科目	世界市民 2	2単位	2 (0)	0
	英語ⅠA 1	8単位	8 (0)	0
外国語科目	英語ⅠB 1	1	1	
	英語ⅠC 1	1	1	
共通教養科目	学際科目 4	4	4	
	経営学 4	4	4	
	健康・スポーツ学講義 4	4	4	
	自然科学 4	4	4	
	社会学 4	4	4	
	法学 4	4	4	
専攻科目	アジア経済論Ⅰ 2	2	2	
	イタリヤ語Ⅰ 2	2	2	
	インドネシア語Ⅰ 2	2	2	
	キリシタ教育科目 2	2	2	
	キリスト教史 4	4	4	
	コンピュータ応用Ⅰ 2	2	2	
	スペイン語Ⅰ 2	2	2	
	ドイツ語Ⅰ 2	2	2	
	フランス語Ⅰ 2	2	2	
	アジア文化史 2	2	2	
	イタリヤ語Ⅱ 2	2	2	
	インドネシア語Ⅱ 2	2	2	
	キリシタ教育Ⅱ 2	2	2	
	コンピュータ応用Ⅱ 2	2	2	
	スペイン語Ⅱ 2	2	2	
	ドイツ語Ⅱ 2	2	2	
	フランス語Ⅱ 2	2	2	
	イタリヤ語Ⅲ 2	2	2	
	インドネシア語Ⅲ 2	2	2	
	キリシタ教育Ⅲ 2	2	2	
コンピュータ応用Ⅲ 2	2	2		
スペイン語Ⅲ 2	2	2		
ドイツ語Ⅲ 2	2	2		
フランス語Ⅲ 2	2	2		

特定の学年を超えると履修できなくなる科目には、この赤色枠が付いています。

修得済の科目は、このように青色に色が付きます。

履修中の科目は、このように黄色に色が付きます。

科目名をクリックすると、現在開講されている全ての科目が表示されます。（すでに修得済の科目も表示されます。）

桃山学院大学

2013年度 科目分類別 単位修得表

学籍番号： 氏名：

印刷 戻る

<注意事項>

科目分類別単位修得表は履修を計画するだけのシステムです。成績・資格等の修得状況につきましては、必ず、Web成績や成績証明書等でご確認ください。

カリキュラム名： 社会学部 社会学専攻(11生)

■:修得済 ■:履修中 □:未修得 []:特定の学年を超えると履修不可

科目分類	科目名・単位数	必要	修得済(履修中)	不足
共通基礎科目	世界市民 2	2単位	2 (0)	0
	外国語ⅠA 1	8単位	8 (0)	0
	外国語ⅡA 1	1	1	0
共通教養科目	学際科目 4	4	4	0
	経済学 4	2	2	0
	健康・スポーツ学講義 4	4	4	0
	自然科学 4	4	4	0
	法学 4	4	4	0
	アジア経済論Ⅰ 2	2	2	0
	アジア経済論Ⅱ 2	2	2	0

桃山学院大学

2013年度 科目別講義一覧

学籍番号： 氏名：

印刷 閉じる

<注意事項>

科目分類：世界市民科目 科目名：世界市民

科目名をクリックすると、シラバスが表示されます。

開講年度	開講時期	曜時1	曜時2	講義名	単位数	教員名	履修可能学年
2011	秋学期			世界市民-戦争と正義-日本を巡る国際法上の疑問<春>	2	松村 昌博	
2013年度開講							
2013	春学期	木2		世界市民-世界の水・日本の水<春>	2	矢根 眞二	
2013	春学期	月4		世界市民-国と倫理と人権<春>	2	水本 裕子	
2013	春学期	火4		世界市民-イスラム教とは何か<春>	2	今澤 浩二	
2013	春学期	金6		世界市民-キリスト教<春>	2	滝澤 武人	
2013	春学期	水3		世界市民-グローバル化と社会生活<春>	2	藤原 千佳	
2013	春学期	木1		世界市民-環境問題へのアプローチ<春>	2	大倉 孝久	
2013	春学期	木1		世界市民-環境・人権・国際法01<春>	2	野尻 直	
2013	春学期	木3		世界市民-近代企業家の群像01<春>	2	桑谷川 彰	
2013	春学期	月1		世界市民-法で読み解く「日本と世界」01<春>	2	駒場 かつり	
2013	春学期	火3		世界市民-日本とアメリカの選挙司法制度<春>	2	大久保 正人	
2013	春学期	火1		世界市民-日本と諸外国の貿易問題 01<春>	2	竹中 曜雄	

学校法人 桃山学院 WEBサービス

シラバス参照

シラバス検索 > シラバス参照

講義名

単位数 旧科目名1 旧科目名2

曜時1 曜時2 担当教員名

講義・演習概要

地球上の11億人が安全な水にアクセスできない「水危機」が叫ばれる一方、東京や大阪の自治体までが水ビジネスに乗り出す今日。こうした「事実」の理解こそ講義の基本目標ですが、水は生存に不可欠な人権問題なのか金を儲ける商品なのかといった受講者自身の「判断力」を養う機会になればと願っています。

学習目標

世界の水・日本の水の実態に関する基礎知識の習得が学習目標ですが、同じ事実に対する様々な見方を「疑い深く自分の頭で考え判断する」練習機会になれば嬉しい限りです。

講義・演習計画

第1回	Warm Heart but Cool Head (講義概要と成績評価)	第16回	
第2回	狙われたブルーゴールド	第17回	

- ⑤資格課程に登録している学生はカリキュラム名をプルダウンして資格を選択すると、今後資格取得のために必要な科目、修得した科目、履修中の科目が表示されます。
(資格課程に登録していない学生は、自分の学部・学科のみが表示されます。)

桃山学院大学

2013年度 科目分類別 単位修得表

学籍番号: 氏名:

<注意事項>

科目分類別単位修得表は履修を計画する助7となるシステムです。履修・資格等の修得状況につきましては、必ず、Web履修や履修証明書等でご確認ください。

カリキュラム名: 社会学部 社会福祉学科(11主)

科目分類別 科目名・単位数

科目分類	科目名・単位数	必要	修得済(履修中)	不足
修業基礎科目	世界市民 2	2単位	2(0)	0
外国語科目	英語Ⅰ△ 1	8単位	8(0)	0
	英語Ⅱ△ 1		1	
共通教育科目	学際科目 4	16単位	10(4)	6
	経済学 4		4	
	健康・スポーツ学講義 2		2	
	自然社会 4		4	
	法学 4		4	
	シニア実践Ⅰ 2		2	

桃山学院大学

2013年度 科目分類別 単位修得表

学籍番号: 氏名:

<注意事項>

科目分類別単位修得表は履修を計画する助7となるシステムです。履修・資格等の修得状況につきましては、必ず、Web履修や履修証明書等でご確認ください。

カリキュラム名: 社会福祉士受験資格(11SW)

科目分類別 科目名・単位数

科目分類	科目名・単位数	必要	修得済(履修中)	不足
必修科目	ソーシャルワーク演習ⅠA 2	62単位	40(16)	22
	ソーシャルワーク演習ⅠB 2		2	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ 4		4	
	ソーシャルワーク実習Ⅱ 2		2	
	ソーシャルワーク実習Ⅲ 2		2	
	ソーシャルワーク実習Ⅳ 2		2	
	社会福祉論Ⅰ 2		2	
	社会福祉論Ⅱ 2		2	
	社会福祉論Ⅲ 2		2	
	社会福祉論Ⅳ 2		2	
医学入門(医学・社会学)	2	2単位	8(0)	0
法学(法学実務)	1	1単位	4(0)	0
合計		66単位以上	52(16)	22

■ その他

マニュアルを参照したうえで、何か不明点等があれば、教務課までお問い合わせ下さい。

※成績相談、ID、パスワードに関しては、電話やメールでの問い合わせにはお答えできません。

T E L : 0725-54-3131 (代)

E-mail:gakumu@andrew.ac.jp

2015 年度入学者用 教職課程ガイド

編集／桃山学院大学 教育支援課

〒594-1198

大阪府和泉市まなび野 1-1

TEL 0725-54-3131 (代表)

<http://www.andrew.ac.jp>